

令和2年第2回糸魚川市議会定例会会議録 第2号

令和2年6月12日（金曜日）

議事日程第2号

令和2年6月12日（金曜日）

〈午前10時00分 開議〉

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

〈応招議員〉 19名

〈出席議員〉 19名

1番	平	澤	惣一郎	君	2番	東	野	恭	行	君			
3番	山	本	剛	君	4番	吉	川	慶	一	君			
5番	中	村	実	君	6番	滝	川	正	義	君			
7番	佐	藤	孝	君	8番	新	保	峰	孝	君			
9番	田	原	実	君	10番	保	坂		悟	君			
11番	笠	原	幸	江	君	12番	齊	木		勇	君		
13番	高	澤		公	君	15番	田	中	立	一	君		
16番	古	川		昇	君	17番	渡	辺	重	雄	君		
18番	松	尾	徹	郎	君	19番	五	十	嵐	健	一	郎	君
20番	吉	岡	静	夫	君								

〈欠席議員〉 0名

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市 長 米 田 徹 君 副 市 長 藤 田 年 明 君

総務部長	五十嵐 久英君	市民部長	渡辺 成剛君
産業部長	見辺 太君	総務課長	渡辺 忍君
企画定住課長	渡辺 孝志君	市民課長	川合 三喜八君
環境生活課長	高野 一夫君	福祉事務所長	嶋田 猛君
健康増進課長	池田 隆君	商工観光課長	大嶋 利幸君
建設課長	五十嵐 博文君	復興推進課長	斉藤 喜代志君
消防長	小林 正広君	教育長	井川 賢一君
教育次長	磯野 茂君	教育委員会こども課長	磯野 豊君
教育委員会こども教育課長	富永 浩文君	教育委員会生涯学習課長	
		中央公民館長兼務	穂 苺 真君
		市民図書館長兼務	
教育委員会文化振興課長 市民会館長兼務	伊藤 章一郎君		

〈事務局出席職員〉

局	長	松木 靖君	次	長	松村 伸一君
係	長	上野 一樹君			

〈午前10時00分 開議〉

○議長（中村 実君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員は、ありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（中村 実君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、6番、滝川正義議員、15番、田中立一議員を指名いたします。

日程第2．一般質問

○議長（中村 実君）

日程第2、一般質問を行います。

発言通告者は12人ですが、議事の都合により、本日5人、15日5人、16日2人を予定しております。

一般質問の質問時間は、答弁を除き、1人30分であります。質問、答弁ともに簡潔に要領よくお願いいたします。

また、質問は通告の範囲内にとどめるようご協力をお願いいたします。

それでは、通告順に発言を許します。

田原 実議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。〔9番 田原 実君登壇〕

○9番（田原 実君）

おはようございます。糸魚川21クラブの田原 実です。

通告書に基づき、以下の点を伺います。

質問1、糸魚川のセンスアップ、押上新駅を記憶に残るすてきなデザインの駅に。

えちごトキめき鉄道新駅建設と周辺まちづくりについて。

(1) 駅開業は地元押上区の悲願であり、開業に合わせた地域の暮らしや観光活用について、これまで地区住民が行政とも話し合いを重ね、自らつくったまちづくり構想があります。行政はそれを支援し、実現に向かわせることが役割であり、執行権者としての責任があります。その責任を果たすときが今来ました。ただ、その動きが弱く遅いと私は感じます。いかがですか、市長の見解を伺います。

(2) 駅利用者を増やすには、様々な工夫が必要です。これまで議論されたものもありますが、今が新しいアイデアを計画に盛り込む最後のチャンス、タイミングです。鉄道利用者を増やす策に、昭和の時代の感覚は通用しなくなっており、時代のセンスとのギャップに気づかないでいると、新駅開業というインパクトを生かせないこともあります。今日的なプロモーションと、斬新なデザインがなければ利用者は増えないと思います。そこで。

① 駅施設の一部に、地元住民の皆さんが親しみやすいもの、例えば、けんか祭りの装束姿の等身大イラストを取り込む。また、高校生や若者にすてきと感じてもらえるもの、例えば、アニメ「ラブライブ！」のようなタッチの高校生の等身大イラストを取り込む。これをアニメ情報誌やコミック雑誌に取り上げてもらう。

② ヒスイ海岸へ来る観光客の記憶に残るカッコいい外観、例えば、リゾート列車雪月花に通じるデザインの、インスタ映えする建物とする。これを鉄道情報誌や旅の雑誌に取り上げてもらう。

以上、2項目を私から提案し、実現していただきたく要望します。

記憶に残るカッコいい駅になるか、メディアに取り上げられ市のPRに役立つかは市長のセンス次第です。市の対応について伺います。

質問2、新型コロナウイルス対策、地域医療体制の確保について。

(1) 新型コロナウイルス対策における、糸魚川市、新潟県、市内医療機関の役割と連携について伺います。特に脆弱な糸魚川圏域の地域医療体制が新型コロナウイルス対応で崩壊してし

まわらないよう、糸魚川市が中心となって対策を取るべきと思います。

米田市長の認識と、今これからの早急な対応について伺います。

- (2) 新型コロナウイルス第2波、第3波に備えての感染拡大予防策、検査・検診体制強化策、糸魚川圏域での病床確保策、重症化予防策について伺います。
- (3) 持病を抱え、重症化を心配する市民への対応について伺います。
- (4) 医師、看護師、医療スタッフの感染予防強化と安全確保策について伺います。
- (5) 全国的に医療機関の経営が厳しいとのことですが、国の補正予算の医療整備交付金拡充のタイミングで糸魚川圏域の医療体制向上に取り組まないと、コロナ収束後も医師、看護師不足、診療科縮小がさらに進むことを私は心配します。市の対応について伺います。

3、復興まちづくり計画、糸魚川の文化を感じる雁木の町並みについて。

- (1) 駅北大火から間もなく3年半、復興計画に盛り込まれた工事だけは順調に発注されていますが、本町通りでは常に工事をしているものの人通りは少なく、市が掲げるにぎわいのあるまちの実現が危ぶまれています。そういった中、復興計画にある糸魚川らしい町並み形成のために雁木を造る被災者住民がおられます。雁木はアーケードと違い私有地を提供して造り、造った後も維持費がかかります。それでも皆さんが雁木を造るのはなぜかといえば、雁木をおもてなしの空間と捉え、おもてなしの精神を受け継いでいきたいという思いからだと言っていました。私はこのお話を伺って、雁木は糸魚川市民のシビックプライドの象徴であると気づきました。シビックプライドは、都市に対する市民の誇りを指す地方創生のキーワードですが、郷土愛といった単に地域への愛着を示すものとは違い、権利と義務を持って活動する主体としての市民性を意味します。雁木をおもてなしの空間と捉え再建する市民について、市長の見解を伺います。
- (2) 本町通りの雁木と町屋の町並みは、加賀街道や商店街として栄えてきた歴史の中で醸成された地域資源です。糸魚川の住民にとっては当たり前のものですが、大都市や他の都市との差をつくる糸魚川の個性でもあります。今の本町通りは以前よりも商業集積地としてのニーズは減少しましたが、大火で被災した老舗酒蔵や老舗かっぱうが再建し、にぎわいの拠点が建設され、雁木の町並みが再生されつつあります。本町通りの皆さんが私財を投じて雁木の町並みを造るのは、市が計画に掲げるにぎわいのあるまちになり、エリアとしての価値が再び高まっていくことを理解し、期待したからこそだと私は思います。目標はエリアの復興です。本町通りの復興、本町ルネサンスについて、市長の見解を伺います。
- (3) 仕掛絵本、児童文学、相馬御風などの糸魚川には貴重な素材、文化資源がありながら、子供たちのために役立てられていないのではないのでしょうか。それでは宝の持ち腐れです。雁木を生かし、まちの文化を感じてもらえる取組として、町屋やお店に特色のある本を置いて、まち巡りをしてもらう取組があると聞いています。市の協力支援について、教育長の見解を伺います。

以上、1回目の質問です。よろしく申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

田原議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、新駅開業後の利用促進を図り、地域の活性化につなげていくために、地域のまちづくり活動と連携して事業を進めているところであります。

2点目につきましては、新駅周辺の地域特性及び観光資源と調和させ、歴史などを考慮し、判断してまいります。

2番目の1点目につきましては、保健所、医師会、糸魚川総合病院と連携しながら市内で感染者が発生した場合の対応、感染が蔓延した場合などを想定し、必要な対応を協議しております。

2点目につきましては、感染者発生地域への不要不急の往来自粛や地域外来検査センターの設置、糸魚川圏域での病床の確保、及び重症化予防について関係機関と連携を取り組んでまいります。

3点目につきましては、万が一感染した場合には、十分な設備が整った病院で入院治療ができる体制の確保など、県を中心として対応してまいります。

4点目につきましては、医療機関における感染防止用品の調達において協力しております。

5点目につきましては、医師、看護師不足の解消のほか、基幹病院への財政支援の強化など、今後も地域医療体制の維持・確保に向けた取組を維持してまいります。

3番目の1点目につきましては、本町通りに面して事業されている方やお住まいの方が駅北大火からの復興の中でおもてなしの気持ちや景観への配慮を表していただいたものと考えており、大変感謝いたしております。

2点目につきましては、今年度、策定に取り組んでいるまちづくり戦略により、官民連携で目標を共有し、エリアの復興につなげてまいります。

3点目につきましては、本年度、キターレに仕掛絵本や紅梅文庫の配置を計画いたしております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

押上新駅建設と周辺まちづくりの2回目の質問です。

パネルを使わせていただきます。

これが新駅のイメージ図です。これは市長のセンスでこうなったと考えてよろしいですか。僭越ですが、確認させていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

おはようございます。

お答えさせていただきます。

今のそのパネルは、上り線側に設置を予定しております待合室のご質問ということで、お答えさせていただきます。

待合室に関しましては、かつては漁師の町であったという押上地区の地域性ですとか、文化と調和した和のテイスト、船小屋というものをイメージしたものでございまして、市長のセンスという、指示かということですが、指示というよりは押上地区にできる駅の待合室ということで、市長との会話の中から出てきたイメージでございまして、それを図化して地元にもお示ししているものでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

誠に僭越ですが、このデザインが若い方や観光客に受けるとは思われますか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

若い方、高校生とか、あと糸魚川に訪れてきた方に特徴的に映るかという点、確かにそうではございません。

ただ、駅の待合室というのは、長く使う、ある意味、普遍的な要素というのも必要なのではないかというふうには考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

今年の初めに、押上公会堂でえちごトキめき鉄道社長、鳥塚さんのご講演があったので行ってきました。今、地方鉄道は人気がある。観光客がいいねと思う景色で人を引き寄せ、よいコメントのSNSが広がって鉄道利用につながったり、郷土愛につながったり、町を有名にしていくというお話を伺いました。そのとおりで、新駅押上駅もインスタ映えとSNSの拡散を狙って、若い方や観光客がいいねと思うすてきなデザインで、人を引き寄せる戦略が必要だと思います。これから新しく造るわけですから、景色全体を戦略的にデザインすべきです。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

私も鳥塚社長の講演会のほうに参加をさせていただきました。主にいすみ鉄道のお話で、地域の皆様の地道な活動というものと、あと鉄道会社というものがお客様を、それに応える形でお客様を地元へ招くことでよい関係を築いて、結果的に地域が盛り上がるといったような、参考になるようなお話だったと思います。その中でも、特に地元の高校生が自主的に取り組む活動、当番を決めて駅の掃除をしたり、あと列車の中でイベントを行うといった、高校生が自分たちで考えるといった取組がありまして、そこには押上新駅にも通じる新しい知恵と工夫というのが、そういうヒントがあるんじゃないかというふうに思っております。

また、高校生に鉄道というものを通じて、駅、鉄道というものを通じまして、まちづくりのアイデアというものを頂くということも知恵や工夫の一つであると思いますので、デザインの部分に関してもその一つであると考えられます。ご提言、大変ありがとうございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

そうすると、このままだとこれになるということですか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

先ほど押上地区の地域性とか歴史とかを考慮して、和のテイスト、船小屋をイメージしたというふうにお答えいたしました。

ただ、それが地域の方にとって船小屋に見えるかどうかということも確かに疑問でございまして、市長のほうからもその辺については、もうちょっと研究必要だよということの、そこは指示を頂いておるところでございまして、デザインがそれで確定しておるということではございません。もうちょっと修正等は加えていく必要は私もあるというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

浜に造る交流施設だったら船小屋いいですよ。だけど、鉄道の横に船小屋、押上の歴史といえどもそうかもしれないけど、もう少し検討されたほうがいいと思いますね。

これはご存じリゾート列車の雪月花です。このデザインがたくさん賞を取り、鉄道や旅の本に掲載され、テレビに出ました。このデザインに通ずるセンスで、押上新駅もデザインされるべきと思います。

これは雪月花の設計者、川西さんの最新作で、上越にあるタクシーの待合所です。今日のために

行ってきました。同じ建物の夜景です。このとおり夜景もすてきです。夜景もインスタ映えする大切な要素です。人を引きつけます。なので、なおさらこのセンスが欲しいと思います。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

川西さんのほうは、糸魚川市のほうもトワイライトエクスプレスの車両の再現ということで、大変お世話になっているところがございます。今の雪月花は、車体自体は朱色といいますか赤い非常にインパクトのある色なんですけど、それが糸魚川の海岸沿いですとか、はねうまラインのほうの水田の中を走ると。その中に違和感なく溶け込んでおるといような、ある意味計算されたデザインなんでないかなというふうに私は感じております。

その雪月花の関係でいいますと、糸魚川駅のところはインパクトという部分では少ないですけど、その地域の固有の景色に溶け込むという意味では、押上にできる駅の考え方もそれに通じるのではないかと考えております。

もう一方、上越妙高駅のほうのタクシー待合所に関しましては、外からの見え方とか中の居心地とか、それでおって大胆な形状といいますか、もうある意味計算され尽くした何か作品のようなもので、ここはちょっとなかなか私どもに建築のレベルでは追いつかないところですが、先ほど申しました押上地域の特性に合わせたようなデザインというものを、私どもも一生懸命考えておるところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

だから、質問のタイトルが、糸魚川のセンスアップなんです。私らこれくらいしかやれない。だから、押上これでいいですよという話になるじゃないですか。そうじゃないでしょう。新しい駅の新しいデザイン、新しいお客様、そのために今回のチャンスを使いましょうと言ってるのに、今のもので済ませようということですよ、今の答弁は、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

私は、これまで建築というものですとかデザインということ学んだことはない、ちょっと素人に近い考え方はあると思いますけど、建物というのは、やはりその土地の歴史的な背景というものを踏まえているのではないかと思います。本町通りの雁木ですとか、あと例えば浦本地区の木製の

下見板張りの家屋ですとか、筒石のようなあの3階建ての建物というものも、その辺の背景に裏打ちされているものだというふうに思っています。

駅の待合室というものは、当然お客様の利用のしやすさというのは第一なんですけど、先ほども申しましたけど、そこには地域性に沿った普遍性というものも、私はデザインにとっては大事な要因ではないのかなというふうには考えておるところでございます。今風というところに関しましては、考え方としては古いのかもしれませんが、そういう普遍性というところも大切にしなければならぬ要素だというふうには私は考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

私さっき鳥塚社長のお話を紹介しましたよね。そうすると、その話は、何かあまり聞いていただけてない感じですけどね。その話を聞いていただけてない。情報発信の在り方、地方鉄道の在り方、お客さんを増やす仕組み、工夫、必要だよねということをおね、歴史的な云々という言葉で変えてるだけです。新しい物を創っていきこうという感じが全くしませんよ。それでいいんですかね。

質問を続けます。

私は、雪月花のデザインのセンスを新駅に生かしてほしいと以前より申し上げてきました。それはなぜか、なぜだと思われませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

やはり洗練されたデザインによって、それが情報発信されることによりまして、糸魚川に多くの人が訪れていただけるようになればという議員のほうのお考えがあるものというふうに私は考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

課長そのとおりです。やっとならんと私の質問がかみ合ってきました。

まず、鉄道雑誌に出ますよね。有名な鉄道雑誌では、鉄道ジャーナルが発行部数13万部、旅と鉄道が10万部、JR関係の雑誌と旅と鉄道が12万5,000部です。タブリはあるでしょうが、出版物だけでも多くの鉄道愛好家に情報が行き届きます。このことをどうお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

月に13万部という今このネットの時代でかなりの発行部数だというふうに思っておりますし、鉄道というツールに関しましては、ジオパルの状況を見ておられますも日本中に広がっておるコアなファン、熱いファンがおるといふふうに私は考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

私は、これが悪いと言ってるんじゃないんですよ、これがね、悪いと言ってるんじゃない。だけど、今言ったみたいに鉄道雑誌に取り上げてもらうには、もう少し何か欲しいんじゃないかということをするわけですね。

それで伺いますが、この建物の規模、構造、それから工事費というのは幾らぐらいか。それから、いつから工事に入るか教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

待合室に関しましては、面積で大体16平方メートル程度、その待合室の前面についておる軒の部分に関してが11.5平方メートル程度の面積でございます。それぞれ出入口の幅が1.1メートルで、中にベンチの6脚を設置する予定にしております。まだこれから確認申請を取る段階ではございますが、待合所の建築工事の着手に関しましては、この10月から、10月の恐らく中旬ぐらいにはなるのではないかなというふうに今予定をしておるところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

であれば、これからデザイン変更しても十分に間に合いますよね。

ちなみに駅北キターレは、設計変更して1カ月ちょっとで確認が取れました。

今回の場合は、規模も小さいので工期も短くて済むと思います。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

仮にデザインを変更するとなったときにも、じゃあそれをどういうコンセプト、先ほど田原さんの意見も1つのご提言ですが、やはり地域の皆様ですとか、それぞれ広く意見を聴いた上で、その方向性を定めてというふうなことを、そういう作業がないと、また市役所が勝手に独りよがりで考えたようなデザインになってしまいますので、その辺に関しましては、10月から着手ということを考えますと、これからそのような手続を踏んでいくというのは、私は厳しいのではないかなというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

この先ずっと若い方や観光客の方に訪れてもらえるデザインにするか否かという、今その判断のときなんですよね。役所の考え方はよく分かりました。

次に、もう一つの提案のアニメの活用ですが、以前、建設課へ伺って、新駅にはこういった要素を取り込んで高校生にアピールしましょうと。押上ヒスイ海岸のポスターも、こういったラブライブのようなマガジンの写真が参考になるので検討してはいかがかと提案しました。ご検討いただけましたか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

数年前に、平成30年の頃でしょうか、フォッサマグナミュージアムで宝石の国展というものが行われまして、非常に多くの方から当市にお越しいただきました。これも宝石を基にしたそういうキャラクターですとか、その会場が鉱物展示のミュージアムということで、それがうまく一致した相乗効果ではないかというふうに考えております。

繰り返しになりますけど、駅のデザインもその地域との調和とか関連性というのは必要かと思いますが、確かに全国のアニメファン、アニメが人を呼び寄せる集客力、インパクトというのは、糸魚川市にとっても大変な魅力でございます。えちごトキめき鉄道には、グッズ、トキてつカレーとかいうところに、またラブライブに近いようなキャラクターというのも新しく今検討されてるようですし、糸魚川地域振興局のほうで久比岐自転車道のPRキャラクターというのもありますので、先ほど申しました地元の高校生からのアイデアを頂きたいということも合わせまして、取り組み方というものを探っていきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

今のご答弁は、とてもよかったですと思います。若い方へのアピールの手法、アニメがあるよということで、私から少しご紹介させていただきませんが、このラブライブプロジェクトというのがあって、その中の出版事業が、このマガジンです。私3冊続けて購入して、じっくり見ました。60歳も過ぎた私がこれを買うには相当勇気が要りましたが、見ればなるほどと思うことがあります。

これはラブライブのキャラクター、スクールアイドルが地元が静岡県沼津市ということで、その観光情報が、この中にたくさん出てるんですね。

一方で、沼津市の観光ポータルサイトのトップには、ラブライブのアニメがどんと出ています。見事なタイアップです。この効果について、沼津市産業振興部、観光戦略課に電話して問い合わせたところ、観光効果は明らかにある、若い人が大勢来ているとのことでした。

今の時代は、こういう情報発信なんですよ。押上駅もアニメ活用で全国のアニメファンがやってくる駅にしてまいりましょう。そこを確認させていただきたいと思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

その本の中に、風景の中にアニメのキャラクターが普通に溶け込んで、写真とアニメというところが合体したようなその作品というのが何枚も入っとるんですけど、そこは田原市議員ではないですが、50の過ぎた私でもいいなと思えるような景色でございます。先ほども申しましたが、アニメというものを排除するつもりもございませんし、その辺もまたキャラクターの設定というところにラブライブという今具体的な提案も頂きましたが、先ほど私申しました、答弁させていただきましてえちごトキめき鉄道のキャラクターですとか、久比岐自転車道のキャラクターですとか、この辺にもその辺の材料といいますかその辺がございまして、若い人たちの声を聞きながら、その辺どういう対策、対応、取り込み方ができるのかということころは、これからになるんですが、検討を加えていかなきゃいけない仕事の一つだというふうに私は考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

新駅についていろいろと提案をしましたが、そもそもの話として、なぜ駅を造るのかといえば、えちごトキめき鉄道の利用者を増やすことです。

半年前の私の一般質問で、市長は鉄道駅利用促進には、マイレール意識の醸成が重要、新駅を身近に感じてもらう取組が必要と答弁しました。今日の私の提案を実施していただければ、様々なメディアに取り上げられ、駅の価値を高め、そのことが住民や利用者のマイレール意識を高めていきます。市長いかがですか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

注目度をどのように高めるかということも非常に大切であります。

しかし、やはり基本的には持続を考えていくと、地元の方々とやっぱり連携をしっかりと取っていかなくちゃいけないと思っております。話題性、いろいろ我々も見とるんですが、ヒットしたところはあるかもしれませんが、やはり持続というところを考えると、やはり我々といましては歴史的なこの建造物であったり、また、いろいろやはりこういう地域に残っていくというものでなくてはいけないというのを考えております。そういう中で、限られた財源の中で対応しなくてははいけな
いわけでございますので、そういったところを考えながら取り組んでまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

では、この後は地域との連携について質問してまいります。

先日の糸魚川タイムスに、仮称押上新駅開業イベントに向け、関係者3者集い初会合とあります。新駅は、来年3月13日に開業。関係者3者というのは、押上新駅設置対策委員会、えちごトキめき鉄道、糸魚川市建設課とのことですが、何が話し合われ、何が決まったのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

3月13日というのは、あの会議の中で出てきた数字で、まだ開業日というのは決定しているわけではございません。その3者の中で話し合われたのは、3月のXデーに向けて地域でやる部分ですとか行政でやる部分、鉄道会社でやる部分のこういう方向に進めたいよねというキックオフ的な打合せをやったという状況でございます。今月末のほうにも第2回、その先にも第3回ということで、月に複数回、地元との協議を進めていく予定でございます。先日の打合せにつきましては、そのキックオフ、顔合わせ的なものが強かったのではないかなというふうに、私は報告を聞いております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

不思議なのは、この会合に観光課が出席していないことなんですよ。産業部長、なぜですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

見辺産業部長。〔産業部長 見辺 太君登壇〕

○産業部長（見辺 太君）

お答えします。

商工観光課が参加してなかったといったことをございますけれども、新駅設置に係るイベントと
いいですか話合いということで建設課が行ったものだというふうに承知しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

昨年12月議会の私の一般質問で、市長から地元周辺の飲食店や観光施設と連携した地域活性化
の取組が重要、それらを踏まえた受入体制整備が必要とお答えいただきました。

この半年間、地元周辺の飲食店や観光施設と何か協議し、何か形になりましたか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

地元新駅対策委員会の皆様と意見交換等を定期的にやらせていただいておりますが、建設課のレ
ベルでは、まだ近くの飲食店ですとか観光施設というところの協議というところまでは、まだ踏み
込めていけない、いけない実情でございます。

ただ一方、地元の皆様は、地区の強靱化計画ですとかツアーガイドマップの策定など、それら独
自の活動をされておまして、まちづくりの方向性ですとか、おもてなしの体制、あと新駅開業に
向けての機運醸成等、その地域づくりの下地というのは大分進んでいる状況でございます。私ども
けつをたたかれている状況でございます。

そんな中、今月の3日、対策委員会のメンバーの皆様と市長の懇談会がありまして、市長のほう
では、まちづくりにおいては、行政は陰のような物というような表現をしておりました。これは主
役である地元から行政は離れることなく常に寄り添っていくんだぞというふうに私は解釈しており
ますけど、今後も地域の皆様方と開業イベントだけではなくて、地域づくりということに関して継
続的に意見交換を行いながら、その強靱化計画、ツアーガイドマップに描かれてるところが1つで
も2つでも実現できるように、対話とか汗をかいていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

補足して答弁させていただきます。

当課におきましても、まだ周辺の飲食店等と協議はまだ行っておりませんが、地域からの要望を受けまして、新駅から押上海岸への誘導看板等の設置を検討しているところでございます。誘導方法によりましては、地域の方が望まない物にもなりかねませんので、今後、関係する皆さんと協議を重ねまして、皆さんから喜んでもらえるように持っていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

毎回ご答弁いただいているんですよ。半年前、建設課長は鉄道利用者増には、地域の利便性、観光資源などのポテンシャルを生かす取組が必要だ。地域の皆様の頑張りとは行政の頑張りとうまく掛け合わせていくことが必要だ。押上の将来のためのまちづくりに市がどのように関わり、支援できるのか話し合いを続けたい。市は、駅開業に必要な部分を先行して整備するが、海や地域を使った誘客の取組を考えていく場合に、それは建設課なのかどこなのか、整理をして、これまで進めてきたと答弁しました。

昨年6月の一般質問で、観光課長は、海岸線を生かしたサイクリングコースや鉄道観光に活用したい。ひすいほか様々な石を拾うことができる当地域の特徴の発信が必要だ。旅行商品として検討・提案してまいりたいと答弁しました。いずれも立派な答弁ですが、何か形になりましたか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

今の地元との協議の中で、対話の中で新駅開業に付随して何かでも、令和3年にこれをやりますといった具体的などころいうところは、まだ決まっております。

ただ、先ほども、似たような答弁になってしまいますが、押上地区の皆様のプランというのは、かなり先行しておりますので、そこの辺に関しましては、ぜひ市役所も一緒になってやらせていただきたいという、そういうスタンスは変わっておりません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

押上地区は、海岸を持っている地域でございますので、その中で自転車を活用したものとしたしましては、糸魚川駅から時間に応じたレンタサイクルのモデルコースの作成ですとか、あと久比岐自転車道の魅力アップ推進委員会におきまして、糸魚川駅から久比岐自転車道への誘導ですとか、その沿道での寄り道による地域の消費喚起ですとか、今検討しながら、現地視察を行いながら検討を行っているところであります。

また、鉄道の活用といたしましては、えちごトキめき鉄道と連携して、ひすい探し体験等について商品化に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

半年前とか1年前、私は、HAKUBA VALLEYとヒスイ海岸をつなぐ観光についても質問しました。建設課長は、糸魚川ならではの食の提供、長く滞在していただける工夫、魅力を知っていただく取組を進めたい。鉄道の安全性や移動の楽しさをアピールし、利用促進とか思い出づくりの一端を担う取組につなげたいと答弁。

観光課長は、海岸での石拾いは、当市ならではの魅力的な体験だ。HAKUBA VALLEYの連携については大変重要と考えていると答弁。

さて、着地型の旅行商品はできましたか。白馬や小谷に押上海岸のポスターでも貼ってきましたか。1年で皆さんがやった仕事って一体何なんです。答弁だけしておけばいいというものじゃないと思いますよ。地域と連携した受入体制はできたんでしょうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

HAKUBA VALLEYの連携と。これに関しましては、私の以前の答弁で、大町、白馬、小谷の皆様方は海というものに対して私たち以上に強い思いを持っておられます。そういう中で、これに関しましては、大糸線の活性化協議会という組織がございまして、その中で昨年秋に、大糸線を使って糸魚川の海岸に石を拾いにくるというようなツアーを計画いたしまして、募集等をいたしました。

ただ、あいにく当日、悪天候で実現ができなかったんですが、そういうHAKUBA VALLEYの皆さん、大糸線を通じたHAKUBA VALLEYの皆様との連携というのは、大糸線の活性化のためにも必要なことでございますし、糸魚川の押上のそういう活性化のためにも必要なことでございますので、その辺に関しましては、押上駅の新駅開業ということも横目ににらみながら着実に進めていくと、その考え方は変わっておりません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

補足させていただきますが、やはり新駅設置には、かなりの課題等もたくさんあったわけであります。そして、この押上新駅が認可された大きな要因は、私は地元の方々の押上区を中心とする皆様方の、また糸高も含めての熱意がやはり設置に至ったものだと思っております。その中で特に押

上地区の皆様方は、地域をやはり自分たちを駅によってどう変えていくかというようなのをベースに置きながら、先ほど課長が申しあげましたように押上区の強靱化構想、また、押上ツアーガイドマップというような、今各地域が取り組んでおります計画をつくり上げたわけであり、でありますから、我々といたしましては、この強靱化構想やガイドマップをやはりしっかりと支えながら、また連携をしながら、そしてその方向性につなげていかななくてはいけないわけであり、ありますから、地元の方々と連携しながら、そして地元の方々をやはりこの目標に導いていくような方向性もやはり連携取っていきたいと思っております。でありますから、市がいろいろ考え方やいろんなアイデア、いろいろな思いがあるかもしれませんが、そういった地域の構想をやはりしっかりとつなげていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

今、市長がおっしゃったとおり、地元押上区の対応は最高なんです。これ以上ないくらいの対応があるんじゃないですか。理解して応援して、計画つくってやりましょうと言ってくれてるんですよ。問題は、行政側の動きなんです。これが弱いし遅い。私はそのことを申しあげて、今日はこれを一番の課題とさせていただいてるんで、もう少し質問を続けたいと思います。

産業部長、あなたの部下は、市長の言ったように仕事をしてると思いますか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

見辺産業部長。〔産業部長 見辺 太君登壇〕

○産業部長（見辺 太君）

お答えします。

確かに今いろいろと事業を進める中で、どういった形のコンセプトで押上駅を盛り上げていくかといったところについては、なかなか今見えづらい状況になっているのかなと思っております。

ただ、今、建設課を中心に、新駅設置につきましては、一丸となって進めておるところでございます。先日、地元の皆さんが市長のところへご挨拶に見えられたときにも、建設課の職員は本当に一生懸命やってくれてると、地元の皆さんからお褒めの言葉を頂いたところでございます。非常に建設課の職員もうれしがっていると申しますか感謝しておりましたし、今後もあるべくいろんな面で皆さんに見えるような形で仕事をなるべく早く進めるようにしていけるように、私のほうからも指導していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

地元の方は、役所への遠慮もありますね。

半年前に産業部長は、地区の皆さんと一緒に連携して進めることが第一義だと。役割を明確にし、

連携しながらしっかりと進めることが肝要だと答弁しました。

遡ること3年、2016年12月議会、当時の建設課長は、押上駅はヒスイ海岸に近い、300メートルもない近い駅となる。新駅については、地域づくりとかまちづくりを踏まえた駅づくりというのを考えている。押上駅においては、海岸というものを見据えてのまちづくり、地域づくりが必要だ。今後とも地域の皆さんと話をしながら、どういった活用ができるのか、どういったコンセプトで、どういった形で使っていけるのかを検討してまいりまいたと答弁しましたが、そのことを部長は覚えていらっしゃいますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

見辺産業部長。〔産業部長 見辺 太君登壇〕

○産業部長（見辺 太君）

お答えします。

ひすいに特化したといいますかひすいをモチーフにいろいろ考え、あるいは海岸を利用できる駅として、駅をいろいろ検討してくといったことについて、その当時お話ししたことはあるかと思っております。今でもそう思っております。

押上地区においては、議員が今おっしゃった、例えばアニメとか伝統とかいろいろあるかもしれませんが、やはり日本に有数のヒスイ海岸であるといったことが大きなポイントであるというふうには思っております。その海をしっかりと意識した中で、どういった形で駅を盛り立てていくか、また、地域を盛り立てていくことができるかといったことが必要でないかなというふうには思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

それはあれですか、ひすいを生かすからアニメはやらないでいいという考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

見辺産業部長。〔産業部長 見辺 太君登壇〕

○産業部長（見辺 太君）

お答えします。

アニメはやらないということではなくて、その手法の中にアニメが入ったことにより、若い人たちが何といいますか取っつきやすいといいますか、親しみやすい形になれば、それはそれであるかなと思っております。

ただ、いろんな世代の方がいろんな考えを持って駅に集まるとしますので、アニメだけが全てかというもっといろんなパターンで考える必要があるかなというふうには思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

しかし、いつもこの結論の出ないやり取りばかりですよね。これが議会でしょうか、政治でしょうか。

3年前に示された市の方針は、地元との方向性は一致しており、何ら問題はありません。問題があるとすれば、なすべきことも重要なことも分かっている行政のペースでしかまちづくりが進まないということじゃないでしょうか。駅建設に合わせた情報発信やまちづくり、この半年で遅れを取り戻していただきたいと思います。部長、その点はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

見辺産業部長。〔産業部長 見辺 太君登壇〕

○産業部長（見辺 太君）

お答えします。

新駅開業に向けて、しっかりと進めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

地域と連携した観光受入体制は、この先にもありますが、まずは駅をインスタ映えするすてきなデザインにして、記憶に残るカッコいい駅にして、それがメディアに取り上げられ、市のPRに役立つものにすることです。そのチャンス、タイミングは今です。新駅開業という一大事業です。地元の皆さん、子供たち、高校生、観光客、多くの皆さんが駅に来てくれるようになればと思います。よろしくお願い申し上げます。

では、コロナウイルス対策の2回目の質問です。

新型コロナウイルス、この感染への不安を訴える市民からの手紙をご紹介します。5月25日に頂戴したものです。

全国に出されていた緊急事態宣言の解除のニュースを聞いて、逆に不安が増えています。この先、経済活動の再開、活発化を目指し、一気に外から人が来るのではと思い心配です。糸魚川では、今のところ感染者は出ていませんが、コロナの前から糸魚川の医療の脆弱性が問題になっていたのに、これでコロナ感染者が出たら、一気に医療崩壊をしてしまいます。地域に暮らす者としてこれ以上の不安はありません。

私は、昨年、がんの手術をしました。放射線治療をし、今は薬の服用を続けています。感染に対する不安は、人一倍です。家族は運転手をしていて、感染リスクの高い仕事です。ですので、予防にもかなり気を使っています。

しかし、この先、観光等で外から人が来る。また、夏山観光の時期に蓮華温泉の路線も始まるのではといううわさを聞き、あまりの危機意識の低さに愕然としています。富士山でさえ、この夏はやめているのにです。自分には持病がないから、糸魚川は感染者が出ていないからという意識で観

光・経済に走っていくのは、あまりにも無防備じゃないでしょうか。地域の人々にも意識の大きな違いがあるのを感じています。

医療体制に不安のある当地域では、感染リスクをできるだけ小さくしていく。そのことこそ、今行政がしっかりと取り組んでいってほしいことです。それぞれの事業所の感染対策は、きちんとできているのか、行政としてのチェックはできているのかなどなど。市としてのマスクの配布や支援金のことは、確かにありがたいことです。だからこそ、ここは本当に慎重に、急がずに、念には念を入れて進んでいってほしいのです。まずは、医療体制をきちんとさせていくこと。これはすぐにはできないことではないので、だからこそ、リスクを避けるための最大限の努力が必要です。

私のように病気をして大きな不安を抱えている市民がいること、仕事をしている家族も不安に思っていることを少しでも知っていただきたく、お手紙させていただきました。

長い雨も必ず上がる。夜は必ず朝になる。この言葉を信じて、日々過ごしていきたいと思います。

市長、今の市民からの訴えを聞いて、何かお考えになったことがあれば伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

全く私もそのとおりで思っております。しかしながら、ご承知のとおり、この地域医療の問題は一朝一夕にできるものではございません。そういう中で、我々が今糸魚川で取り組んできたこの体制は、やはり堅持していきたいと思っております。

しかし、人口減少、また、医師不足、看護師不足の中においては、非常に厳しいところがあるわけでありまして。そういう中で新型コロナウイルス感染症については、非常に危機的な状態ではあるわけでありまして、しかし、県、保健所、そして我々の公的な病院を運営していただいております厚生連糸魚川総合病院、非常に皆さん本当に頑張っていただいております。それに関して、感謝をしながらそれをどのようにしていくか、今この第2、第3の感染症の波が来る前にいろんな体制を整えていかななくてはいけないということを考えてる次第であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

市長の気持ちは、市民に届いたと思います。ありがとうございました。

手紙のとおり、市民の中にある感染に対する意識の大きな違いへの対応と医療体制に不安のある当地域での感染リスクをできるだけ小さくしていく対応、この2つに行政がしっかりと取り組んでほしいと私も思います。この点を改めて担当課に伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

今後におきましては、新しい生活様式の実践、定着による感染防止と、先ほど市長がお話ししましたように第2波に備えた医療検査体制の拡充が必要であるというふうに認識しております。保健所や医師会などと連携しまして、市民の皆さんが不安を抱かないよう必要な情報提供でありますとか医療体制の整備に努めてまいります。

また、今年度の地域医療フォーラムでは、新型コロナウイルスとの共生でありますとか、医療現場の現状をテーマにしまして、新しい生活様式の定着、地域医療の現状認識の向上、こういうことを図る取組の一環にしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

有名人が急に重症化して亡くなったことが報道されたこともあり、がん治療をしている方の感染に対する不安は人一倍です。また、高血圧や糖尿病や脂質異常症などの生活習慣病を患っていたり、循環器系の疾患があることが、重症化するとの報道もあります。そのようなことで、コロナ感染して重症化することを恐れている市民は、多数おられると思います。その不安解消への対応の相談や市民への情報提供などに努めていますか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

今後におきましても、決して気を緩めることなく基本となる市民一人一人の意識に基づいた感染予防の取組を周知・啓発していきたいというふうに考えております。

また、医療体制としましては、救急、がん、人工透析、お産など、なくてはならない医療を守りながらコロナ感染症の対応に努めているところであります。市民から寄せられる相談に対しましては、一人一人の状況に応じながら丁寧な対応を図るように努めてまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

仮に感染して重症化した場合には、どういった流れになりますか。糸魚川総合病院は、感染症の指定病院になっていません。もし上越の重症患者受入れがあふれてしまった場合はどうなりますか。糸魚川総合病院で受入れできますか。国の補正予算による医療提供体制整備拡充のタイミングでやっておくべき病棟の改修工事や設備や備品の調達などがあるのではないですか。3点伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

県が中心となって患者の受入体制の調整をしております。感染者は、まず上越市の感染症指定病

院に入院をしていただきます。感染者が増えた場合には、重症患者は上越市の感染症指定病院、比較的軽症な方は、その他の病院に入院していただくなど、症状の度合いに応じながら振り分けが行われるものというふうに認識しております。細かな詳細については、なかなか説明できませんけども、糸魚川総合病院では、重症患者の受入れは行わず、軽症患者の受入れが中心となるものと想定をされており、必要な準備につきましては、今後とも引き続き支援をしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

例えば市内で透析を受けている方が感染して、重症化した場合はどうなりますか。上越へ行けない事情を抱えた方への対応はどうなりますか。その心配への対応をしてほしいんですよ。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

基本、基礎的な疾患を持っており、今ほどありました透析を行っておる患者さんについては、重症化の心配があります。そういう方については、あらかじめ県立中央病院のほうへ入院をしていただくような段取りになるというふうに考えております。

それからもう一点、なかなかそちらのほうへ行けない方、こういう方につきましては、必要に応じて救急車による搬送ということも想定をして、準備をしておるところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

いろんなケースを想定して、市民の不安解消に努めていただきたいんですよね。先ほど医療フォーラムの話もありました。ぜひそういったところをやっていただきたいと思います。

それでは、医師、看護師、医療スタッフの感染予防強化と安全確保策について改めて伺いたいと思います。

市も対策を考えていただいていると思いますが、まず何が課題となっているか、その解決のための予算措置ができるのか、何をターゲットに支援をしていくのか確認できていますか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

病院でありますとか医療機関では、厳重な感染防止策を講じていただいております。市ができる支援策としましては、医療資材の調達の協力でありますとか医療スタッフの宿泊施設の確保、また、検査センター設置への協力などがあります。これらにつきましては、予算措置も含めながら必要な支援に今後とも努めてまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

糸魚川総合病院からは、何か求められてはいないのでしょうか。感染予防物品調達の支援は、必須です。今までより費用がかかっているのです、その資金支援が必要です。その対応について伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

病院におきましては、各種物品の調達が困難な状況もありますことから、これまでも随時相談をしながら対応してきたところであります。糸魚川総合病院につきましては、地域唯一の基幹病院であります。これらの体制充実が、市民の安心感でありますとか地域医療の確保につながるということを確認しておりますことから、今後もあらゆる支援をしてまいりまいたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

報道にもあるとおり、コロナ対応で医師、看護師への負担が大変大きく、特に糸魚川の場合は、慢性的に看護師が不足しており、負担が増すと看護師の離職が増えることが懸念されます。辞めないための費用支援が現実問題としては大きいと思います。その対応について伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

仮に糸魚川で感染者が発生すれば、医療従事者は家庭などの事情から勤務できない場合や、不安による離職など、これらについても現実的には考えられます。現在、県と協力しまして医療従事者の宿泊施設を確保することで従事しやすい環境整備に努めており、また、国の補正予算で医療従事者には、感染リスクに応じた慰労金が予定されており、市内のコロナ感染症に協力する医療機関の従事者にも配分されるものと考えております。こういうことが医療従事者のモチベーションの維持につながるものというふうに期待しておるところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

厚生連も糸魚川総合病院も経営は楽でないと思います。コロナ対策の病床確保や救急外来などの制限などをすれば、経営への影響も大きいはずです。その点については、問題なく進んでいますか。コロナの影響がきっかけで糸魚川総合病院の医師、看護師不足が進み、診療科の縮小が進み、やがて、糸魚川の医療崩壊となってしまうことを私は心配します。これはあってはならないことですが、起こり得ます。改めて市の対応について伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

県が行った病院の影響調査によりますと、入院や外来の患者の減少により、約75%の医療機関の経営に影響が出ており、厚生連や糸魚川総合病院についても同様だというふうに考えられます。国の補正予算におきましては、医療体制確保のための予算計上が予定されており、市としましてもこれらの情報収集に努めながら、できる支援は速やかに実施をし、また、国・県に対しては、地域医療の確保に必要な支援を要望していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

先ほど医療フォーラムの話もありました。そういった市の対応は必要なことですし、また、ありがたいことと思います。

今日、様々な課題を出ささせていただきましたが、今後も市民が安心できる医療体制の確保について取り組んでいただきたい。

最後に、米田市長のお考えを伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症につきましては、幸いなことに市民の協力、また、その医療機関、そして医師会、糸魚川総合病院のお力によりまして発症してないわけでありまして、本当に感謝いたしておる次第であります。

そういう中で、今言ったように非常に以前からも課題のある地域医療が非常に厳しい中において感染症が発生したということで、さらにそういった課題に対しては積極的に、また、以前より増して重く受け止めていかななくてはいけないだろうと思つる次第であります。そういう中で、市民

の皆様方のご協力いただきながら、これからも対応していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

よろしく願いいたします。

では、復興まちづくり計画、糸魚川の文化を感じる雁木の町並みについての2回目の質問です。

現状を見れば、再建された雁木は、ぶつぶつと切れています。雁木は連なってこそ雁木ですから、町並みのイメージとしてはいま一つです。

そうはいつでも、被災された方にすれば元の場所に家を建てる。あるいはお店を再建することで手いっぱい。雁木を造りたくても造れない、それぞれの事情もあると思います。担当課は、雁木を造らない理由をちゃんと把握していますか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

雁木につきましては、大火直後から本町通り商店街ですとか商工会議所、市の3者で勉強会や検討会を行いまして、沿線の皆様には再建を呼びかけてきております。再建されていない方につきましては、それぞれ事情は異なりますが、まだ迷っていらっしゃる方につきましては、引き続き再建に向けて支援をしてみたいというふう考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

土地を売りたい方にすれば、雁木はないほうがよいし、キターレのように建物と離れた雁木をわざわざ造ることはないとお考えの方もいるかもしれません。そういった中で雁木を造ってくださる方は、本当にありがたいです。

ありがたいといえば、平成5年の雁木事業が国に認められて、補助金を頂いたことに感謝して、ありがたや商店街と名づけたり、本町八福神を祭った経緯はご存じでしょうか。市からはどういう経緯で補助することになったか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

本町通り商店街の雁木につきましては、平成5年度に雁木修景事業として本町通り商店街振興組合が設置した木製アーケードであるというふうにお聞きしております。各店舗が所有する通行部分につきましては、商店街組合に無償で貸与して、建築費用の一部も負担されておるということで、当時は耐火性の問題からアーケードとみなされずに国県の補助対象外ということでありましたが、雪

国文化の雁木の必要性を粘り強く訴えて、全国初の補助対象になったというふうにお聞きしております。これらの取組に対して市も支援をして、一体となってこの商店街を盛り上げるために補助をしたというふうと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

当時の商店街の役員さんの大変なご苦勞があつて通りの皆さんの気持ちを動かし、県や国を動かし、補助金が出ることになって、市も支援したと思います。中には、雁木は造れないが、床の石張りはやりますと云つて参加した方もおられて、皆さんがまちづくりに協力しようと心を寄せ合い、金を出しました。なので、今回も床の石張りだけでもやりませんかと働きかければ、参加していただけるのではないのでしょうか。市がコーディネートした雁木のデザインはばらばらですが、せめて雁木の床部分だけでも統一されるように市からお願いしていただけないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

雁木の再建に当たりまして、床の部分につきましては、歩行者の通行空間として確保いただいておりますので、今後、床の整備に対する補助金も設けまして、協力をお願いしていく予定にしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

造った雁木をどう生かすのか、その辺り計画をつくった糸魚川市、建設主体の本町通り商店街さん、通りの中心になる駅北広場キターレ運営者とで話し合つて、雁木を生かす方針、目的、役割分担を明確にしておくべきではないかと思つています。

以上で、質問を終わります。

○議長（中村 実君）

以上で、田原議員の質問が終わりました。

11時25分まで暫時休憩といたします。

〈午前11時15分 休憩〉

〈午前11時25分 開議〉

○議長（中村 実君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、滝川正義議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。〔6番 滝川正義君登壇〕

○6番（滝川正義君）

創生クラブの滝川正義です。

大きく3点について一般質問させていただきます。

まず1点目、新型コロナウイルス対策に関してでございます。

この歴史的災厄の中で多くの人が和歌、あるいは俳句にこの災厄を詠み込み、癒やしや元気を求めています。中でもSNSで評判になっている和歌があります。

「しばらくは 離れて暮らす 『コ』と『ロ』と『ナ』 つぎ逢ふ時は 『君』といふ字に」。

これは大阪府のイラストレーターのタナカサダユキさんの作品です。片仮名の「コ」と「ロ」と「ナ」、これを組み合わせますと「君」という漢字になります。この歴史的災厄をユーモアに捉えながら将来への希望を照らしている。このような非常事態の中で文化の持つ力、あるいは言葉の持つ力、これを改めて感じた次第です。

それでは、具体的な質問に入ります。

(1) まず1点目です。幸いにも市内で感染者が出なかったようですが、自主休業するなど経済面で相当大きな影響があったと思いますが、経済面での影響をどのように分析しているかお聞きします。

(2) 次に、秋には第2波があるのではと言われておりますが、よそで発生いたしました感染事例、これを他山の石とし、このたびの危機管理対応で見つかった課題、あるいは教訓といったものはあるのかお尋ねします。

(3) 3点目、この間の医療機関への通院患者は減っていると思いますが、国民健康保険では、この医療費と件数、これは対前年同月比でどのような状態か伺います。

(4) 次に、医療や介護、あるいは福祉の現場では、施設内感染に十分配慮していると思いますが、職員には、職員自身が感染するのではないかという不安、これはもちろんあります。

一方、職員に症状がないんだけど、自ら職員が感染していて、患者や利用者さんを感染させるのではないか、こういった感染不安のストレスもあります。こういった不安を解消するために、これら施設の職員が優先的にPCR検査を受けるわけにはいけないのでしょうか。今、短時間で結果が出る唾液によるPCR検査が可能になったので、今までより多くの検査ができます。今ある医療資源、今ある介護資源でこのコロナ禍を乗り越えるしかありません。

であるならば、今ある医療資源、介護資源を守らなければならない。ぜひとも医療関係者、介護関係者のPCR検査を実施してほしいが、いかがでしょうか。

(5) 次に、近所でのお茶飲みですとか、公民館での健康教室、これらもこの間、自粛されたわけですが、その結果、高齢者が外へ出かける機会が減り、健康状態が懸念されるわけですが、何らかの対応を考えているのかどうかお尋ねします。

(6) 次に、今回のパンデミックは、デジタル化された社会が初めて経験するもので、テレワー

クあるいはリモートワークですか、それから給付金のオンライン申請など、デジタルが活躍したことはご案内のとおりです。同時に、今般の感染症に関しては、様々な情報が大量に流れてきましたが、この感染症を正しく知り、正しく恐れる。これには専門家の話が一番いいわけですが、今般その専門家たちが、一般向けに分かりやすくインターネットで情報を発信しておりました。

例えば医療に関しては、政府の専門家会議のメンバーを中心にしました有志の会のホームページ、これは非常に分かりやすいものです。それから、外出を自粛する高齢者にとっては、東京大学高齢社会総合研究機構のホームページが、高齢者向けの健康維持などのホームページを開設しておりまして、これは非常に分かりやすい。

市でも最新の情報を逐次ホームページで発信しておりますけれども、一体何人の市民が市のホームページを見ることができるでしょうか。

そこで問題となるのは、国民の80%以上が、インターネットを使うと言われている現在、IT機器やITリテラシーの有無により情報格差が生じるということが問題です。逆に言えば、それほど社会のデジタル化が進んだということです。

そこで、このたびの危機対応を機に、市民のITリテラシーを高める必要があると思いますが、いかがでしょうか。

(7) 次に、休校中の対応としてオンライン学習が全国的に一気に広がった感があります。学びの環境に大きな変化をもたらす素地ができたのではないかと思います。このオンライン学習についてどのようにお考えか伺います。

(8) さて、これから今や梅雨前線ですとか台風のシーズンを迎えるわけですが、国と県では、災害時の住民避難と感染症の拡大防止の両立を市町村に求めてきております。

昨年10月の台風19号豪雨のときの避難所設置、この際、もう市職員のマンパワーからいって、この避難所設置はもうぎりぎりだったと思いますが、このような状態の中でどのように両立するお考えなのか伺います。

大きな項目の2つ目、認知症施策についてお尋ねします。

市の認知症支援の資料などを見ますと、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを推進しますとありますが、本当にそうでしょうか。

ご存じの方もおられると思いますが、2016年に認知症の人が関わった鉄道事故に関する最高裁判決がありました。新聞の見出し的に言えば、家族に責任なし、逆転無罪判決となりますが、この無罪判決はかなりの条件や事情があったがゆえの限定的な無罪判決だったと思います。新聞の見出しどおりには受け取れません。あえて言えば、献身的な介護を行うほど思い責任を負うことになりかねないということでもあります。この問題を中心に認知症対策について伺ってまいります。

(1) いよいよ健診のシーズンが始まっておりますが、高齢者の健診受診率はどのような状況にありますか。

(2) 健診の中で認知症の診断を行っているのかどうかお尋ねします。

(3) 認知症の人が起こした事故で、本人や家族に賠償責任が発生した場合、その対応ですとか救済、これについてどのようにお考えかお尋ねします。

(4) 次に、逆に認知症の人が起こした事故に市民が遭った場合、巻き込まれて被害に遭った場

合、被害者への支援・救済については、どのように考えているかお尋ねします。

(5) 後期高齢者のフレイル健診、これは始めているかどうかお尋ねします。

(6) 次に、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施が求められております。全ての市町村で2024年度までにということで求められておりますが、現状はどのような状態になっているかお尋ねいたします。

最後の3番目の大きな項目です。再生可能エネルギーに関してお尋ねします。

(1) 国が再生可能エネルギーの固定価格買取制度、これはFITですが、これの抜本の見直しを行っております。今般の新たな方向は、競争力のある電源については、FIT制度による支援がなくなり、市場取引を前提にしたFIP、フィード・イン・プレミアム制度に移行すると、このようになってます。

一方、新たに地域活用要件という制度が導入され、これを充足したものが引き続きFITの固定価格買取制度の対象となります。FITとFIPという2つの大きな方向が示されております。特に地域活用要件の導入の背景には、2018年の北海道胆振東部地震時のブラックアウト、2019年の台風による長期停電などの大規模な停電の教訓から、災害時のレジリエンス、復元力という意味ですけれども、これの強化にあります。

つまり、今般の国の再生可能エネルギーの固定価格買取制度の見直しの背景には、災害時に活用するというレジリエンス強化と、電気の地産地消をより進めるという2つの狙いがあります。このような再生可能エネルギーを巡る枠組みの大きな見直しは、現在策定中の「新エネルギービジョン」に影響を及ぼすのではないかと伺います。

(2) 次に、また市内には水量豊富な河川ですとか豊富な森林資源があるわけですが、化石資源より将来性が高い再生可能エネルギーのポテンシャルは、市内では高いわけですが、新エネルギービジョンでは、これら小水力発電とバイオマス発電を積極的に導入する考えがあるのか伺います。

以上、よろしくお願ひいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

滝川議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、6月9日に集約した日本経済団体連合会のアンケート結果によれば81.7%の事業所で影響が見られ、特に休業を伴った飲食業、宿泊業など観光関連の事業者には大きな影響が出ていると捉えております。

2点目につきましては、前例のない、また、先行きの見えない状況の中で住民と直接接する基礎自治体として、的確なタイミングで適切な対応をしていくことの難しさや行政の果たす役割の重要性を感じております。

3点目につきましては、能生国保診療所の診療報酬で前年5月と比較すると、医療費では20.7%、件数では22.6%の減であり、大きな影響が出ると推測しております。

4点目につきましては、医療・介護・福祉関係者の不安を解消するため、優先的にPCR検査を

行うことも1つの手段ではありますが、費用や検査場所の面など課題があると捉えております。

5点目につきましては、高齢者の心と体の健康を保つため、広報や市ホームページにおいて自宅でできる軽度の運動や健康に留意をした日常生活の工夫などを紹介いたしております。

6点目につきましては、情報伝達や情報取得に有効なツールであると考えており、出前講座等の普及啓発に努めてまいります。

7点目につきましては、国もGIGAスクール構想を進めており、インターネットを使った双方向での学習も有効な方法の1つと捉えております。

8点目につきましては、避難所においても密集対策と感染症対策を行い、感染拡大防止に努めてまいります。

2点目の1点目につきましては、後期高齢者の受診率は、令和元年度において16.6%となっております。

2点目につきましては、質問票により、物忘れの心配がないか確認いたしております。

3点目、4点目につきましては、社会的課題と捉え、先進自治体の取組などを調査し、検討してまいります。

5点目につきましては、今年度から質問票の活用により実施いたしております。

6点目につきましては、これまでも保険事業と介護予防の連携を進めてまいりましたが、一体的な取組は来年度からの実施に向けて検討してまいります。

3番目の1点目につきましては、地域にある資源を活用する視点が重要だと考えており、国の取組の方向性を十分考慮した上で、新エネルギービジョンを改定してまいります。

2点目につきましては、当市において一番有望なものは小水力発電であると考えており、新エネルギービジョンの改定の中で検討してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

今ほどの答弁で、経済的な影響で81.7%の方が影響があるということで答えておられた。飲食業ですとか宿泊業等の観光業を中心に影響があったというご答弁でした。ちょっと飲食業に絞って議論してみたいと思いますけれども、この本会議の初日に行政報告ということでありましたけれども、市の緊急事業継続給付金、これが6月5日時点で268件という報告がありましたけれども、この268件の内訳を教えてくださいませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

緊急事業継続給付金の内訳といたしましては、申請件数で申し上げますと宿泊業・飲食サービス業が50.2%、卸売・小売業が10%、失礼しました。

休憩をお願いします。

○議長（中村 実君）

暫時休憩します。

〈午前11時40分 休憩〉

〈午前11時41分 開議〉

○議長（中村 実君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

○商工観光課長（大嶋利幸君）

大変失礼しました。

飲食・宿泊業につきましては47%、卸・小売業につきましては19%、建設業につきましては8%というふうになっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

今、宿泊と飲食が一緒になって47%という数字ですよね。飲食だけの件数って分からないですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

飲食店につきましては、128社で2,560万円の支給を行っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

ありがとうございます。なぜその飲食店の数字にこだわったかといいますと、平成28年の経済センサスという調査があります。これ古いんですけども、これしか直近のデータがないんですけども、市内の飲食店は196件で、売上金額が約36億8,500万円、単純に計算しますと1日当たりの市内の飲食店の売上げが1,000万円です。約1,000万円、単純平均ですよ。それで、4月25日から5月6日までの12日間、仮に全店が休業したとしますと単純に1億2,000万円の減収ですね。この期はゴールデンウィークですから、通常の時期よりも売上げ伸びる時期かもしれないんですけども、それはちょっと分からないので単純平均して1日、市内では飲食店の売上げが1,000万あるという状況でございます。

私は、逆に言えば少なくとも最低でも市内の飲食業は1億2,000万の減収が、このコロナ禍

で、コロナの影響で1億2,000万円の減収があったんじゃないかと。そこが一番スタートのベースになるんじゃないかなと思うんですけども。

そこでお尋ねしますが、国の持続化給付金、これは合計幾ら飲食店に支払われたか分かりますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

今ほど申しあげました市の継続給付金につきましては、128件ということであります。この制度につきましては、ほぼ国と同じ枠組みといたしておりますので、仮に、この128件の方が全て国の持続化給付金に申請を出したと仮定しますと、法人の方とか個人事業主、様々おられますが、全て100万円の定額、満額を支給したといたしますと1億2,800万円が支給されたことになるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

そうですね。そこは意見が一致します。先ほどありました市単独の緊急事業継続給付金が、268件で5,354万3,000円です。これを単純に平均しますと19万9,000円なんです。つまり、上限が20万円ですから、いっぱいいっぱい、ほぼ満額支給されてるわけですね、市の単独。ですから同じように国の持続化給付金、これも恐らく満額支給されるだろうと。最低限の個人事業主が100万円ですから、100万円支給されたとすると1億2,600万円。

そうすると、先ほど私は売上げの減少額が1億2,000万円、最低でも1億2,000万円減収があるんじゃないのかというお話をしましたけども、国の給付金、あるいは市の給付金で、その最低限はどうかケアしたんじゃないのか。問題は、その試算したのはあくまでゴールデンウィークの休業期間の10日間だけです。その前後があるわけですから、これからの課題は、その前後をどうするかだと思うんですよね。私はそういう認識で経済対策というんですか、それを行うべきじゃないかなと思うんですけども、その点はいかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

まさにそのとおりだというふうに考えております。先ほどの1日当たり約1,000万円が売上げがあるというお話されましたけども、市の継続給付金に申請があったものみに計算してみますと1日当たり約360万円ということになっておりまして、1日当たり690万円が減収しているという状況でありますので、今言われましたとおり、それらの数字も踏まえながら経済対策を行っていく必要があるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

そうですか、360万しか、1日の売上げが360万円しかなかったんですか、市内全体の飲食店で。そうすると私の数字と大分違ってきます。

いずれにしろちょっと私の考えなんですけども、いわゆる一番ケアしなければいけないゴールデンウィークを挟んだ期間は、どうにかケア、傷の手当てができたんじゃないか。で、先ほどお話ししたように、その前後の部分、特にこれからの部分をどうするかということで、恐らくそのときに生きてくるのが元気応援券、これが効いてくるのかなと思います。

ただ、それにしてもこの元気応援券、事業費ベースで1億円ですよ。だから、これだと夏場はもつかもしいないけども、夏以降、売上げを増にするには、もう2段目、3段目の元気応援券が必要なんじゃないかなと思うんですけども、その点はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

今、6月からプレミアム商品券が発売されておりまして、また7月1日からは、今言われた元気応援券、また併せて、県の県民宿泊キャンペーンというのも行っておりますし、この後、国のGOTOキャンペーンも行われます。今言われましたように、なるべく市内で経済を回すことが重要だと考えておりますので、またこの元気応援券に続くさらなる支援策について検討していく必要があるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

ぜひ第3四半期、7月、8月、9月、この3カ月の推移をよく見ていって、秋口への備えを十分なものに手当てしていただきたいと思います。

次に、ちょっと時間がないのでPCR検査の話させていただきます。

先ほどの答弁では、費用と、あるいは検査場所について課題があるという答弁でございました。確かにそういった課題はあるんでしょうけれども、先般の全員協議会で配られた資料で、地域外来検査センター、これが県内で9か所設置される予定です。うち十日町は2か所ありますから、8か所といいますか、八、九か所ですね。県の6月の補正予算を見ますと、8億1,100万は積んであります。そうしますと単純に、1か所当たり1億円、約1億円の整備費がつくのではないのかなと、そのように私は思っておるんですけども、そういう面から言うと、このPCRを検査する検査場所についての費用の問題というのは、クリアできるんじゃないのかなと思うんですけどいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

PCR検査につきましては、今、議員おっしゃいますように医療だとか福祉関係者、こういう方をやれば安心して従事できるというのは、正直、私もそう思います。

ただ、症状がない方については、簡単に言うと自由診療的な扱いになるものですから、公費で賄うということではなくて、全て自費での検査ということになります。医師の判断によって症状があったり疑いがある方については、全て公費のほうで保険適用があって公費で負担したいということで、個人の負担は伴いません。

それから、今ほどありました施設1か所当たりおおむね1億円ぐらいの予算があるんでないかということで、私も長岡と柏崎の実際のPCR検査の場所を確認してきました。それぞれ仕組みは違っていて、お金かかるとるなという所もあるし、簡易にやっておるなというのもあります。それから、医師や看護師、そういう方の人件費もかなりかかるというふうに認識しておりまして、じゃあその1か所1億円が、そのまま糸魚川にも該当するののかということ、なかなかそうでもないだろうというふうに考えております。

ただ、県の予算がついたということで、これから保健所と一緒に県との調整を図っていききたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

該当するのかなって心配なくていいですよ。該当させればいいですよ。積極的に予算を取りにいけばいいですよ。今ちょっとお金の話になったんで、お金の話をもう少ししますが、今PCR検査でどこが目詰まりを起こしてるかということ、検体を採るのはいいんです。鼻の奥からのと、それから今唾液で採るのが出てくる。検体採った後、ウイルスの遺伝子を取り出すのに手間がかかってるんです。それは今、検査技師が一生懸命こうやってこうやってやってるんですよ。今のやり方でいくと、1つの検体につき6時間ぐらいかかるんです。で、なかなか検査件数が上がっていかないというところがある。

で、日本のメーカーで、この検体を採った後の検査を全自動で検査するPCR機というのを開発しております。ところが、問題はまだ厚労省が承認してくれてないんですよ。これは恐らく承認されるだろうとは思いますが、それができると検体8個を同時に検査しまして、およそ1時間でできるんです。まだ検体、12検体とかもっと大きいのも、そういう機械もあるんですけど8検体で、私、糸魚川の場合は大丈夫だと思うんですよ。これ850万円です。ぜひこれをお買い求めいただいて、新しく調整中の検査センターに設置いただければと思います。そう思うんですけども、そういった、だから皆さんが今調整されてる検査センターって、どういったイメージなんでしょうかね。本格的に別棟を建ててとか、あるいは既存の病院の中を改築してとか、そういう設備面でのイメージというのはお持ちなんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

今、市と保健所で考えております検査センターについては、そこで検体を採ると。実際の検査については新潟のほうへ送って検査をするということで、今と正直変わりません。今、検査センターを設置したいという目的については、これから感染が拡大した場合に、今検体を採っておるところから切り離れた場所で検体を採ることによって、今採っておる医療機関が院内感染だとかそういうものを防いでいきたいという観点から、切り離したいというのが今一番の目的でありまして、今ままで説明してきた検査センターについては、あくまでも検体の採取だけと。ドライブスルー方式で検体の採取だけということでもあります。検査は、新潟のほうで検査をしていただくということになります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

一々、だから新潟へ持って行ってると時間かかっちゃうんですね。今の唾液の検査というのは、これぐらいの管の先っぽにスポンジがついてるんですよ。これを自分の口の中に入れて、くちゅくちゅして、スポンジを唾液でぬらすんですよ。それをカプセルにポンと入れて、そのカプセルをさっき言った全自動機械のところにセットすれば、それで終わるんです。だから、感染を恐れる心配もないし、自宅で採取できるわけです、検体。そこまで来てるんですよ。だから、ぜひ健康増進課長には、厚労省と同じ考えじゃなくて、もっと新しい技術、そして効率的に進むような技術があれば、ぜひ積極的に採用していったほうがいいと思うんですよ。それは保険適用になりませんから、そうしますと。自由診療の世界ですから。そこはご判断ですね、皆さんの。

もう一つあるのが、先ほど医療関係者と、それから介護従事者に慰労金が出るというお話がありましたね。一番多くて20万円、一番少ないのが5万円です。市からも補助をしますけども、受診する人、希望される人は、自己負担をお願いしますよと。慰労金から出します。そうやってやれば、私はこの検査は進むんじゃないかなと思うんですよ。一説には、1回検査すると4万円から10万円とちょっと幅はあるんですけども、だからそこをクリアするためには、何かしら補助の道をつけてやれば、希望する人は検査できるんじゃないですか。そうすると、医療現場で働く人、あるいは介護現場で働く人は、もう少し安心して職務に励んでいただけるんじゃないでしょうかね。私そう思いますけど、いかがでございますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

今ほどありましたように検査の技術というのは、どんどん新しいものになっておって、簡易で、しかも確率の高いものになっていくというふうに理解しております。今、滝川議員おっしゃるようなそういう検討というのは、保健所と一緒に考えてみたいとは思いますが、じゃあすぐここで実現できるかというとなかなかいい回答はできませんが、お話のあった内容については受け止めさせていただいて、保健所と一緒に考えさせてもらいたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

時間が来ましたので、最後に1つ質問します。

自治会で回覧板を回すということに、ためらいというのは出てないんでしょうかね。といいますのも、HSP、ハイリー・センシティブ・パーソンといいまして、これは病気じゃないんですけども、病気じゃないんですけども人一倍繊細な性格を持っておられる方が、一説によると世の中に5人に1人はそういう方がおられるんだそうです。心配性といえば心配性の方なんですけども、そういった人たちが自粛を求められる今の時代でストレスを抱えてるんじゃないだろうかと。そういった人たちの心の相談に乗るような場、そういったものはないものでしょうか。それを最後にお尋ねします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

市のホームページでもって健康増進課を含め、各種専門相談窓口については紹介をさせていただいております。4月から5月にかけての感染拡大時期には、うわさ話、こういうことに過剰に反応され、本部への電話相談というのは何本かありました。現在は、全体として落ち着きを取り戻しておりますけども、不安に対する相談、これについては随時、電話でも窓口でも対応しておりますし、一人一人の状況に応じながら丁寧に対応を図っていきたいというふうに考えております。

○議長（中村 実君）

暫時休憩します。

〈午後0時00分 休憩〉

〈午後0時00分 開議〉

○議長（中村 実君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

昼食時限のため、13時まで暫時休憩といたします。

〈午後0時00分 休憩〉

〈午後1時00分 開議〉

○議長（中村 実君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

滝川議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

すみません。引き続きお願いいたします。

先ほどの答弁で、医療機関の通院患者が変動したんじゃないんですかという質問をしたときに、答弁として、国民健康保険診療所ではこうでしたと。その際の医療費が26%減りましたとか、件数が22%減りましたという答弁あった。これ自体も大きなことなんですけども、私がお尋ねしたかったのは、国民健康保険事業会計全体で、この間の影響というのは、医療費あるいは件数に数字的に表れてないのかということをお聞きしたかったんですけども。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

国民健康保険の診療報酬の集計でございますが、3月については、対前年、むしろ増えておって3.5%増えております。4月は、少し減って3.3%マイナスになっております。

ただ、5月については、まだ集計がまとまっておらなくて市長の答弁では、能生国保診療所の診療報酬ベースで説明させていただいたということでもあります。よろしく申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

ありがとうございます。医療のほうは、こういう状況だったんですけど、介護についてお尋ねしたいと思いますが、介護施設はやっぱり従来どおり開業してはいたと思うんですけども、利用者の側で利用を自粛するとかそういった動きはなかったもんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

事業所からは、利用者やその家族が、多くの人の集まる場所を出向くのを控えた利用自粛もあったと伺っております。

また、介護保険の3月の給付の実績を昨年と比較してみますと、通所サービスの費用が1割程度減少している状況となっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

訪問介護のほうはどうか。これは零細だというか小さな事業所が多いんじゃないかと思うんですけど、訪問介護のほうで、介護する側も介護される側も控えたんじゃないかと。そういう傾向はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

今ほど議員おっしゃったとおり訪問介護につきましては、介護する側、される側というのが非常に接近した介護サービスを行っている状況であります。訪問介護につきましては、利用者の意向によりまして、利用を自粛したケースのほか、ほかのサービス、例えば先ほど申しあげました通所サービスになります。そういった利用自粛に伴いまして、逆に訪問介護への振替によります利用が増えたといったことを事業所から伺ってるところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

もう一か所気になるところがありましてね、障害者の就労継続支援というのものを行っておりますけども、こちらのほうで仕事が減ったとか、そういった話は聞いておられますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

感染症の防止によりますイベントの中止などによりまして、特に食品の販売数が減少するといった影響が出ております。

また、収益が上がりそうな仕事も現在模索をしております。関係機関の販売協力もあり、収益の減少を最小限に抑えている努力も事業所でしてるところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

ありがとうございました。

次に、ITリテラシーに関してなんですけども、今でもスマートフォンとか大分普及はしておるんですけど、まだまだ慣れてない人がおられるように、ITツールではなかなか情報は伝わらないと、そういう一定の層があると思っております。事態が、こういった災害ですとかそういった事態が切迫してるとき、あるいは画像で示したほうがうまく分かりやすく伝達、情報が伝わる場合はあるんですけども、こういった層にどうやって情報を伝達するかというのが、非常に難しい課題だと思っております。今般のコロナ禍で、非常にデジタル化が進んで、そういったITの機器を使って情報収集とか情報発信を行ったわけなんですけども、どうしてもそういうものに置いていかれる層、人

たちがいるわけです。

そこで、提案なんですけども、個人ではなかなかパソコンとかを購入できない、あるいは使いこなすのが難しいという、そういった方がおられると思うんですけども、そういった人たち向けに地区公民館、ここに誰でもが利用できるパソコンを設置したらどうか。地区公民館を一種の情報拠点、そこへ行けば今のコロナのですとか、あるいは市の行政の動きだとか、それが全て分かるようなそういう情報拠点にしたらどうかと思うんですけども、この点についてはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

パソコンやスマホを使って情報収集等に慣れていただくのは、非常に大事なことだと考えておりますし、各地区公民館にパソコンを設置することも、運用面ではいろいろ課題はありますが、検討してまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

ぜひご検討をお願いしたいと思います。

今度、オンライン学習についてなんですけども、全国の一部の地域でオンライン学習というのが、この機に普及というほどでもないんですけども行われたと。言ってみれば、壮大な社会実験、この社会実験を結果としてやったようなことになったんじゃないだろうか。皆さん、教育委員会のほうでは、今回のオンライン教育、指導というんですか、学習というんですか、これは今後も普及していくものだろうか。その点はどうかお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

先ほどの市長からの答弁もありましたとおり、オンライン学習を初めとするインターネットを活用した学習につきましては、今後の可能性として大変有効であるというふうに考えておまして、市としても1人1台の端末の整備、あるいは高速大容量のネットワーク整備、そういったものをこれから早急に整備できるように取組を進めてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

1人1台のパソコン化というのが、ようやくこのたびの補正予算でそれが実現できるわけで、ようやくまだ緒に就いたばかりだと思うんですよ。

ところが、今回のコロナ禍で、コロナの災害の中で学習、学びを止めるなどということでオンラインを実施した学校があったかと思う、全国的に。そこは一旦もうオンラインの経験をしてるわけですよ。別の世界をもう見ちゃったわけですよ。そうしたときに教育観、教育の考え方ががらっと変わってくると思うんですよ。

現に広島県の、これ県立ですから高校の話だと思うんですけども、平川理恵さんという教育長が、これまたすごい頑張ったんですけど、この方頑張ってオンライン教育を導入したんですけども。1つは、教育がどう変わってくるかという、今までですとある決まった時間に教室へ行って何人かの人数が固まって学習し、また同じ時間に給食を楽しんで、また何か部活だとか何かをして、帰ってくるという同じ行動をしてたわけなんですけども。そのリアルな学習と今度オンライン学習というのは、これはまた個人と教師との個々のつながりですよ。集団で勉強するのと個々と学習するのと、この違いというのは相当大きなものなんじゃないかなと思うんですけども、その点はどうお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

滝川議員がおっしゃるとおり、まさしくこれからの学びは、学校での学びと、あと個別の最適化された学びに分けられるというふうに考えております。学校での一定の学習を、今度は家庭あるいは別の、先ほどの公民館ということもありましたけれども、いろいろな場所、時を移してそれぞれの興味・関心に応じてインターネットにつながり、そこで情報を得、思考・判断・表現力を働かせて物を作っていくと、そういうふうな学びに移っていくと考えております。

教育委員会でもクラウドを作っておりまして、それを1つのネット上のライブラリーというふうな形で位置づけて、そこにアクセスすると必要な情報を得られるというふうな形で、今検討して進めているところであります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

いみじくも今の課長さんの答弁の中で、関心という言葉が出てきました、子供たちがどういう関心を持つか。今、糸魚川市で使われている教科書があるかどうか分かんないですけど、教科書の中にQRコードですとかARコードというのがありますね。これすごいですね。押すと一瞬で、もし自分の気に入ったものがあれば、どんどんそこへ入り込んでいくという、そういう生徒さん、子供さんが出てくると思うんですよ。そうすると、ますますそこで、子供たちの間で差が広がるのかなと。そういう懸念を私抱くんですけども、そういう心配はないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

お答えします。

滝川議員の今おっしゃったとおりに個人差、個性化が今後ますます出てくると思います。これからの教師像としまして、E d T e c h（エドテック）でも言われてるんですけども、教える教師、それから補助線を引く教師、つまりコーディネートをしてくれる教師、それから寄り添う教師というふうな形で、教師の役割がいろいろ変わってくるかと思えます。そのような個人差や、あるいは特性に応じて教育が行えるように今後検討していく必要があるかと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

今の答弁にありましたように、今度、教師も大変だと思うんですね。三役というんですか、そういうことをしなければいなくなるんですけども、私、家庭も大変なんじゃないかなと思うんですよ。目の前でタブレットを、家でタブレットを触っているときに何か使い方が分からなくてちょっとお父さん、お母さんとか言って、家族ぐるみでタブレットと向き合うような、そういう時代が来やしないかと。そうするとますます学校での差がついて、家庭でも差がついて、こういう悪循環に陥るんじゃないかなと。そういった点が懸念されるんですが、それはまだそこまで、この地域はそこまでは進んでないと思うんですけども、その辺はぜひ心配な部分は踏まえて研究されていってもらいたいと思いますが、いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

学習規律だとか学習規範、あるいは学習習慣、そういった問題については、我が国に限ったことではなくて、今回のインターネットを使った個別の家庭での学習でも、外国の例を挙げますと、例えばネットを通じて犯罪に巻き込まれてしまったとか、動画コンテンツに没頭して依存症になってしまったとか、そういうふうな事例は、我が国だけのことではなくて出ております。この辺りの学習習慣、学習規律、家庭でのことも含めまして、糸魚川市の子ども一貫教育を推進していく上で、家庭、地域一体になって、連携・協働して、そういった学習習慣、規律を身につけていくように啓発・指導を行ってまいりたいと考えています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

こないだテレビのニュースだったと思うんですけども、イギリスの小学生がインタビューを受けてまして、コロナのあれで学校が休校になってるんですよ。ふだんは学校なんか行きたいとは思わなかったのに、こうやって何日も休んでいるとどうしても学校へ行きたくなると、イギリスの子供

が言ってるんです。恐らく日本の子供さんたちも同じ気持ちだったんじゃないのかな。だから、やっぱり学校というのは、ある時期そこで経験なり学ぶだけじゃなくて、一緒に年代の友達と暮らす、過ごすということも非常に大事なんだなと。改めて学校教育の大切さを分かりましたので、ぜひ、一方ではデジタル化が進んでおりますけども、その辺は苦心されて取り組んでいただきたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（中村 実君）

滝川議員の質問が終わりました。

関連質問ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

関連質問なしと認めます。

1時25分まで暫時休憩といたします。

〈午後1時17分 休憩〉

〈午後1時25分 開議〉

○議長（中村 実君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、山本 剛議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

山本議員。〔3番 山本 剛君登壇〕

○3番（山本 剛君）

清政クラブの山本です。

1回目の質問をさせていただきます。

1、新型コロナウイルスによる小中学校への影響について。

新型コロナウイルスにより、昨年度末の3月、そして今年度の4月から5月に小中学校が休校になりました。県下では87時間の遅れとの報道があり、他市等では夏休みの短縮の報道もあります。そこで、現段階における糸魚川市内での影響や今後の課題等について、以下質問いたします。

(1) 学業の遅れについて、現在までの状況はいかがか伺います。

(2) 卒業式、入学式は縮小、運動会などが中止になりました。修学旅行などの行事について、今後どのように考えているか伺います。

(3) 休校や行事が行われなかったことによる、児童生徒の生活態度等に変化はなかったか伺います。

また、ほかにも児童生徒の精神的な状況や影響について伺います。

(4) 今後、第2波を含めた感染症が起こった場合に対して、設備面を含めて様々な準備が必要

と考えます。教育委員会としての対策をどのように考えているか伺います。

次に、大きな2、新型コロナウイルスによる避難所の運営について。

これから梅雨のシーズンになり、また近年、台風の大型化により各所で被害が多発しています。糸魚川市でも昨年10月に能生・早川地区に避難勧告が出されました。今月計画されていた総合防災訓練が中止になりました。3密を避けるための中止と理解しています。

5月29日の安心メールで避難行動についての発信がありました。県では各市町村の担当者を集めた勉強会の報道もありました。その後、全員協議会で避難対策についてということで、参考資料が配られております。

また、広報いといがわ6月号では、避難のすすめが特集されております。

そこで、この糸魚川市として、この状況下での避難所の運営について、以下質問します。

(1) 避難所の3密を避けるための方策をどのように考えているか伺います。

(2) 安心メールで自宅避難についての発信がありました。また、安全な親戚や知人宅への避難についても発信されておりました。

安心メール以外での、市民に周知してもらうための方法について、どのように考えているか伺います。

3、新型コロナウイルス終息後における、都会から地方への移住について。

新型コロナウイルスにより、都会では3人に1人は都会から地方への移住を考えているとの報道もあります。これにより仕事の仕方が大きく変化すると言われております。

そこで、新型コロナウイルス終息を見据えて糸魚川市に移住してもらうため、市として今まで以上の対策が必要と考えます。以下質問します。

(1) 糸魚川市の強みは、恵まれた自然や地域コミュニティなどのほか、新幹線では東京へ2時間強で行くことができます。

しかし、これだけでこの糸魚川を選んでいただけるのでしょうか。移住に向けて新たなインフラなど必要ではと考えています。市として方策を考えているか伺います。

(2) UIターンを推進するために情報発信が重要と思います。何か考えがあるか伺います。

1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

山本議員のご質問にお答えいたします。

1番目のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしく願いいたします。

2番目の1点目につきましては、避難所の分散開設を行い、収容人数も3分の1程度に見直し、過密状態にならないよう検討しております。また、避難所以外の受入先確保のため、旅館組合などとも協議を進めております。

2点目につきましては、今年度計画している全地区を対象として行う出前講座などで周知をまいります。

3番目の1点目につきましては、当市の通信環境を活用したリモートワークと、自然を生かした体験メニューを組み合わせた施策の構築を進めているところでありますが、移住希望者と地域を結ぶ人材確保が課題と考えております。

2点目につきましては、地域で活躍する若いUIターンの考え方やライフスタイルを情報発信し、暮らしや当市の魅力に共感していただき、コロナ禍の中でも住民定住につながる流れを創り出してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

井川教育長。〔教育長 井川賢一君登壇〕

○教育長（井川賢一君）

山本議員の1番目のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、3月の休校措置では、家庭における学習課題への取組、登校日の設定による補修などの実施により履修いたしました。4月25日から5月6日の休校は、実質4日間の休校措置であり、学習の遅れは最小限に抑えることができたと考えております。

2点目の修学旅行につきましては、昨年度からの延期分も含め、各校で実施時期や方面の見直しなどを検討しております。

また、その他の行事につきましても感染防止対策を行いながら、実施に向け準備を行っております。

3点目につきましては、中止となった行事などの代替対応として、小学校では応援フェスティバルやリレー大会などの行事を行い、中学校でも部活動が再開されたほか、体育祭に向けた準備も始まり、生き生きと活動する姿が見られております。

また、4月以降、小中学校ともに教育相談や心の健康をチェックするアンケートを行うなど、丁寧に児童生徒の様子を見取り、対応しているところであります。

4点目につきましては、オンライン学習の実現に向けた端末やネットワークの整備を進めてまいります。

また、感染予防に必要な消耗品の配備や環境面での改善なども行ってまいります。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

2度目の質問をさせていただきます。

休校中の各学校での対応を改めて伺います。

学校によっては家庭訪問があったと聞きますが、その内容はいかがでしょうか。

児童生徒の生活リズムに乱れはなかったのでしょうか。

休校中の現状は、先ほど伺いました。

休校中、能生小学校ではケーブルテレビの協力を得て、陰山メソッドを行ったと聞いております。その内容をお聞かせください。他の地区でも何か羨ましがられたとのことも聞いております。

また、隣町の富山県の朝日町では、これケーブルテレビなんですか、テレビがあって、90%以上の普及率、これを利用して学業だとかそういうものを使ったというふうに聞いてますけど、その情報もありましたらお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

3点ご質問いただきました。お答えいたします。

まず1点目、休校中の学校の家庭訪問等の対応でございますけれども、3月の休校においては、学習課題を配付した後、それを回収、それと併せて安否確認という形で、距離を保ちながら子供たちの様子を確認するというので、多くの学校が取り入れて行っておりました。二度、三度と3週間あまりの休校期間中に足を運ぶ担任もおつたと聞いております。

また、必ずしも家庭訪問できなくても電話連絡をしたり、あるいは学校のメールを使いまして配信をして連絡したり、安否確認をしたりというふうな取組をしておりました。中には職員が、動画でメッセージを作りまして、これをホームページにアップしまして子供たちに配信すると、激励を送るというふうな学校もあったと聞いております。

そのような形で子供たちの状況を把握してまいりました。

2点目の生活リズムについてでございますけれども、やはり長期間、外出を避けるというふうなことで運動不足、それから、その間、長時間のメディア利用、それから食生活が不規則になってきたりというふうなことで、生活リズムが乱れる傾向というのはあったというふうに確認しております。

ただし、全体としてやはり一貫教育で家庭教育の大事さを伝えてきたこともありまして、家庭の協力を得ながら学校が再開された折には、比較的スムーズに適応できているというふうに各校の訪問、それから聴取などによって確認をいたしております。

最後、ケーブルテレビで陰山メソッドを配信したというふうな質問ですけれども、能生地域の小学校を中心に毎朝、陰山メソッドをやっているわけですがけれども、これを25分ほどの番組に録画しまして、それをケーブルテレビで毎朝8時から9時の間、こちらの間に放映しまして、それに能生地域の小学校を中心に取組ませてきたというふうなことが、私のほうも確認いたしておりますし、取り組んでいたということを確認しております。

また、ユーチューブにアップしてありますけれども、そちらのほうはホームページから市内の子供たちが誰でも視聴できるようになっておりますので、市内のほかの学校の子供たちも利用がなされたというふうに聞いております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

朝日町のほうは、分かりますでしょうか、朝日町。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

お答えします。

朝日町の番組につきましては、私のほうでは確認はしてないわけですがけれども、市内の学校ごとに学習のスケジュール、そちらのほうを家庭のほうに紹介しまして、このとおり取り組んでいきたいと思いますというふうな激励のためのものと、生活リズムを定着させるというふうな意味で活用されていたというふうに聞いております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

磯野教育次長。〔教育次長 磯野 茂君登壇〕

○教育次長（磯野 茂君）

加えて説明させていただきます。

新聞報道でも、朝日町の取組については報道されているところでありまして、生活習慣なども先生が教壇に立つところを映像で映したものを流して、休校期間中の学業の学習支援ですとか生活リズムのキープ、学習リズムを保つことについて効果があったというふうに報道されているのを確認しているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

ありがとうございます。能生小学校でですけど、児童の約6割が、この陰山メソッドを確実に聞いていたという話を聞いてます。また、2割程度が時々というかたまにというか、そんな感じ。全く見ないというのが2割程度だったというふうに聞いております。

また、家庭訪問では、やはり生活習慣の乱れというか、10時ぐらいに行ったときでもパジャマ姿で出てくる子供がいると。やはりそういう部分では影響があったんでないか。とは言いながら、今あったようにある程度のことにはできたというふうに理解しております。

次に、休校終了後の学校運営について伺います。

新型コロナで学校運営に大きな影響を与えてると思います。現在、学校で衛生面での取組は、どのようにしているかお伺いいたします。そして、その作業の負担は、どう考えているかを伺いたいと思います。

もう一つ、いよいよ暑くなってきます。マスク使用をどう考えているか。エアコンの使用などについて伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

まず1つ目のご質問です。学校での衛生面での取組ですけれども、衛生面の取組には2つございます。

1つは、衛生指導に当たるものです。子供たちに対してマスクの着用の徹底、それから小まめな手洗い・うがい、それからせきエチケット、また、自ら3密を避けること、こういった新しい生活様式に対応した行動様式について、指導していくということです。市のほうからもリーフレットのほうを作っていただきまして、ルビも振っていただいています。これを活用しながら子供たちに指導の徹底を図っているところでございます。

続いての衛生管理のほうです。これは主に職員のほうの取組でありますけれども、学校では、調査によりますと、教室の机、椅子、あるいはトイレ、階段の手すり、ドアノブ、そういったものをチームをつくって、組織的に分担しながら清掃をしているということです。毎日1回あるいは2回、3回とやっているところもあります。

負担についてですけれども、やはり職員の中からは、先が見えないということに対する不安、それから負担感が出てまいります。できるだけ重点化、精選して1日1回、その代わり丁寧に行うというふうな形で、軽減策を考えております。また、次亜塩素酸ナトリウム、こちらのほうが比較的消毒液として使われるわけですけれども、こちらのほうは水で拭き取らなければならないというふうな手間がございます。

したがいまして、どちらかというところアルコールを使ったもの、そういったものにすると負担軽減が図れますので、そちらのほうを支給するように取り組んでいるところです。

最後になりますけれども、マスクの着用であります。

こちらのほうも国・県の指針・指導等を受けながら、屋外での活動、あるいは広い空間での体育、密接する場合は除くんですけれども、そちらのほうについてはマスクの緩和を支持しています。

また、登下校、大分暑くなってまいりましたので、距離を保ちながら、あるいは発話、これに気をつけながらマスクを外しても構わないという形で学校に指示を送っているところです。

以上です。

エアコンの利用のほうは、ここ数日の暑さによって各学校で行っていただいています。やはり学習環境ということで考えますと、暑さというのは子供たちにとっては非効率的になります。

ただ、密を防がなければならないというふうなこともありますので、窓を少し開け、風の通り道を作りながら利用していただくと。あるいは定期的に換気を行うということで、ちょっとエネルギー効率はよくないんですけれども、感染症対策という形で、そのような形で取り組ませていただいております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

ありがとうございます。教育委員会でも、いわゆる教師の負担のことについてありましたけど、中には、例えば地域の方々に応援していただくというようなこともありましたけど、できれば頑張っていたくしかないのかなというふうに思っております。

次に、学業以外の様々な行事が自粛されてると思います。先ほど回答の中にありましたけど、これからの動きについて伺います。

木浦小学校では、模擬的な運動会をやったというふうにも報道されておりました。その内容はどのようなのか。これからの動き、もう少し詳しくお尋ねしたいと思います。

クラブ活動、またいわゆるスポーツや芸能など、その発表会などについても、いま一度詳しくお伝えいただければと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

学校行事は、基本的には感染症対策を講じながら3密を避けるなどの工夫をして実施可能でございます。

ただし、やはり集団として行う、例えば運動会等につきましては、明らかに外来者も参りますし、密接・密集は避けられない行事であります。そういった行事については、中止という形を取っていることでございます。

ただ、行事によっては、実施方法を工夫すれば実施をすることができます。やはり子供たちに目標を持たせたり、生活に変化を与えたりする上では、学校行事はなくてはならない活動であります。そのようなことで、学校ごとに無理のないように感染症対策を講じながら実施していただいております。

なお、木浦小学校の事例がありましたけれども、木浦小学校も今回、地域と合同で開催する運動会について中止をさせていただいております。

ただし、やはり子供たちに目標を持たせる、活躍の場を与えるという意味から、児童会行事として今回実施しております。いろいろな種目を形を変えながら学校らしい取組を行って、子供たちが自己有用感、自己肯定感を高められたというふうに校長から話を聞いています。

そのほか運動会はできないんだけれども、応援パフォーマンス大会だとかリレー大会といったような形で実施している学校も聞いております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

ありがとうございます。本当に頑張ってるなというふうに感じます。これからもやはりできることをできるだけ多くやっていただければというふうに思っております。

次に、今後の2次感染を含めた感染症の対応についてということで、全国の公立高校では、ICT化が約1割2分程度で、私立に比べると約半分というふうに報道もあります。近隣の妙高では、

全員に配付というふうな報道もありました。糸魚川でも同じ動きになるのではないかというふうに思ってます。

ただ、タブレットを配付したとしたとしても、先ほど滝川議員の中にありましたけど、家庭環境の中のWi-Fi機能であるとかインターネット環境ですか、そこらの差によってはタブレットを配るだけでは駄目かと思うんですけど、その点についてお考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

市内には、小中学校合わせて現在2,712名、子供がいるわけです。その子供たちに今国の助成などを使いながら3分の2に当たる1,800台、こちらのほうを配備しようというふうな形で取り組んでおります。併せて、できるだけ早く残りの台数も配備できるように検討しているところであります。

ただ、ネットワークの問題がありますけれども、こちらのほうは現段階では、あるものを、家庭で通信環境があるものについて活用できる、そういう取組を行います。できない子供たちにつきましては、学校で必要なソフトをダウンロードして与えるとか、あるいは滝川議員にもありましたけれども、公民館のネットワーク、Wi-Fiを使いながら学習する。そういったことを今後検討していきたいというふうに考えています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

インターネットを使うには、通信回線の費用がかなりかかるかと思うんですけど、その点、いわゆる児童生徒に持たせた場合の、そこら辺りは考えがあるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

先ほども申しましたけれども、まずは端末を1人1台整備することを中心に進めてまいります。学校のほうでデジタルリテラシーというんでしょうか、リテラシー能力を高めながら、これを家庭に持ち帰られるようにしていきたいと考えています。通信環境のない子供たちについては、先ほど言ったような学習補償を講じるというふうなことで、端末が配備されてから、今後、通信環境を整備していく、通信環境のない子供たちにも何らかの通信環境が得られるような環境整備のための支援を検討していきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

貧富の差が学力の差になり、また貧困の連鎖につながるというふうなことを言われています。やはりそういうことのないようにタブレットを配付、それから、いわゆるそういう通信環境なんかも含めて、ぜひとも糸魚川でやっていただければというふうに思います。新型コロナの関係で地方創生の臨時交付金の活用事例集の中にもいろいろなことがありますので、活用していただいて、やっていただきたいというふうに思います。全般的に糸魚川、夏休みも何とか取れそうだというふうに聞いてますので、大きな被害がなかったかというふうに考えておりますし、これからも頑張ってもらえばというふうに思います。

次に、新型コロナの避難所について伺います。

本議会の全員協議会の中で、避難対策についての報告がありました。

また、私のところに昨日、広報いといがわが届いて、避難のすすめということで特集されておりました。その報告などについて伺います。

1、市民の早めの避難判断、避難行動を促すについて。その中に自治会長などと協議とあります。また、ほぼ終了したというふうに聞きました。その内容と感触について伺います。

防災知識を身につけるための出前講座などを全地域で実施してなっていますが、その計画はどうか。地域によっては、人口の大小があるかと思われます。そのことについても考慮しているか伺いたしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

小林消防長。〔消防長 小林正広君登壇〕

○消防長（小林正広君）

お答えいたします。

今、各地区の区長さん、あるいは支館長さんに対して意見交換をしてみました。6月に入ってから昨日までに全33地区のうち、32か所終わらして、あと残す1か所ということになっておるんですが、その中では、今ほど議員さん言われたように住民の早めの避難をしていただくために危険な状況になったときには迷わず避難するんだよとか、避難所に逃げることだけが避難ではなくて、親戚の家、知人の家、あるいは浸水深が浅いような場合だと2階への避難、垂直避難、こういう方法もあるんですよということなどをお話ししました。そして、避難所においては、避難所をやっぱりそういうことで分散で避難されることによって、避難所1か所にみんな集まって密になることは、やっぱりそれも避けなければなりませんねというようなお話を代表の方とさせていただいたところでございます。

そういった中で、各地域の区長さんからは、やはり地域の自主防災活動は大事なんだよねというところと、避難時、避難になった場合に地域の役員さんとかにどのようにそれぞれの個人の方が連絡するか、そこがちょっと課題だよねという話。それから、地域内にあるリスク、例えば崖崩れのおそれがあるんだよねとか、川に近いから水害が心配だよねという、そういう地域のリスクとしては、理解をされてるという地区が非常に多かった。そこはよかったんですが、ただ、地域の中ではやっぱりそういう意識が大分薄れてきてるよねというところも地区の代表さんのほうでは意識をされておられました。

そういったところが今回一回りして、全地区にお話しさせてもらって、今全体の現状をつかんだ

というところでございます。

また、防災行政無線等もやっぱり大雨のときは聞こえにくいよねとか、そういった話も伺っておりますので、そういったところにも対策をしていかなければならないなというふうに思っております。

現在、この話を、今度は地区の代表者さんだけでなく、各地区のもっと小さい単位で出前講座という形で住民の皆さんお一人お一人にこの話を一緒になってして、自分の地域はどうなんだ。自分はどういう逃げ方をすればいいんだ。そういう話を出前講座としてやっていきたい。

ただ、今現在、ちょっとまだ住民の皆さんを集める状態ではないものですから、7月以降、条件が整えば、順次、全地域へ回って進めていきたい、こういうふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

糸魚川大火の後に、須沢地区は900世帯ぐらいあるんですけど、大火の、いわゆるビデオ、そういうのを見せるために集まったんですけど、正直な話、二、三十人、30人までいなかったかな。やはり大きなところになりますと、地区の役員だけというような感じになっちゃうんですね。そこから辺りも考慮して、できるだけ小さな集まりにさせていただいて、そんな出前講座をやっていただけるように努力していただきたいというふうに思います。

避難所の密集対策についてですけど、私は避難所に行くことが避難だと思われてる市民が多いよう。もっと言うと国民がそんな感じだなというふうに思ってます。

実は今日、来る前にワイドショーをぱっとつけましたら、地震も津波も水害も全部同じ避難というふうに考えてる国民が多いというふうなことも言うておりました。まさにそうだろうと思うんですね。例えば水害だと、この清崎だとかここら辺りは、あまり大きな心配ない。でも川のそばだとかというのはあるかと思えます。地震だと全部だと思えます。だから、そこから辺りも区分けしてやっていかなきゃいけないんじゃないかと思えます。この新型コロナで、いま一度そういう災害だとかそういうものに対する見直す機会になるのではないかというふうに考えております。防災、そして避難の原則は、自助、共助、公助です。公助が、あまりにも大きくなり過ぎてもいかなものかと思えます。

幸いに、この糸魚川市では市内に親戚や知人が多く、火災の際も避難所がすぐに閉鎖することができました。これは避難所に行くことが拡張し過ぎた感じもあると思ってます。避難所は絶対に必要だというふうに思ってます。地震や津波とは、水害が崖崩れなどの避難については、いま一度見直す機会になればというふうに考えます。

先ほどの滝川議員の中で避難所の、いわゆる市の職員の負担の話がありました。私もまさにそうだろうと思えます。今回の出された避難所の対策についても6平米ぐらいにしようとかいろいろなことあるんですけど、大きくなればなるほど市の職員の負担が多いと思えます。そこから辺りも考えて、できるだけ身内の親戚だとか知人のある方は、そういうところに避難というふうに向けていかなきゃいけないんじゃないかと思えます。その点について改めて質問したいと思えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

小林消防長。〔消防長 小林正広君登壇〕

○消防長（小林正広君）

お答えいたします。

おっしゃるとおり、やはり今回通常の避難にプラス感染症のことを考えますと、受付で人を張りつけなければならない。あるいは症状がある人とない人を分けなければならない。こういったところで通常の避難所対策よりも人間が大変多くかかるというふうに見込んでおります。今現在、これまでは1避難所3人ぐらい職員を派遣しておりました。3人では駄目で六、七人は必要になってくるんだろうなというふうに思っております。そうしたときにやはり全ての市の職員が、全ての避難所に張りつけられるかということ、大変に厳しい状態になってくるのが推測されます。

そういった中で、先ほどおっしゃっていただいたような親戚、知人宅への避難、これも立派な避難ですよ。あるいは避難所の中の、体育館のような避難所に来た場合であったも、地域の皆さん、避難してきた皆さんで地域の自主防災組織、これが避難所の協力をさせていただく。そういったところも含めて、出前講座等をやる中で地域の皆さんと話をし、みんなでやっていくんだというところを確認をしていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

先ほどの答弁の中に避難先、例えば親戚に行ったときに、いわゆる区というか地域の役員だとかそういう方に連絡の方法が、やはり問題があるというふうに言ってますけど、その点について、やはり何か新しい方法を考えてることがあれば、ご答弁いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

小林消防長。〔消防長 小林正広君登壇〕

○消防長（小林正広君）

お答えいたします。

なかなか大事なことなんです、やはりその地域、地域、あるいは地域の付き合いによって、やり方がいろいろあるというふうに思っております。そういった点もやっぱり地域の皆さんと話し合っ、うちの地域ではこういうのがいいよねというところを見つけていきたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

前回の私の一般質問でも今村新田地区で、いわゆる班単位でやろうというふうな話をさせていた

いただきました。現在、今コロナの関係で、いつやるかというふうには決めてないんですけど、やはりその中で自分たちの避難を誰に連絡するのかということも重点を置いて、話し合うような機会にしたいと思います。ぜひともできれば参考にさせていただけるというふうに思っています。

次に、3番目のコロナの終息後に糸魚川に来ていただくための方策ということでお願いいたします。

この新型コロナによって働き方が大きく変わるというふうに思っていますし、報道もされています。

先日、私、デンカの青海工場に出向いて、デンカの総務課長といろいろなお話をさせていただきました。

本社では、実質3割程度の人だけしか出勤しておりません。残りの人数は、テレワークで仕事をしてるとのことです。青海工場でもデリバリーとあって、製品の受注から製造への発注だとか、そういう方はこの青海工場でもテレワークを行っているということでもあります。

事務所では、人と人の距離を確保するために旧事務所を使用したり、別の会議室を使用したりと対策を行われておりました。会議は、ほぼオンライン会議ということでもあります。現に、イノベーションハブの入ったホール、私が行ったときに2名ほどが、そこでオンライン会議をやっておりました。イヤホンをつけてテレビでやっておりました。話によると、最初は戸惑いもありましたけど、ほぼ問題がないというふうに聞いてます。現在、須沢の清和寮というか寮を造ってるんですけど、その週に1回の、いわゆる打合せも全部オンラインでやってるそうでもあります。オンライン会議では、当初は言われたとおり戸惑いもありましたけど、大きな問題はありませんでした。イノベーションハブで、脱ペーパー化は進みまして、当初かなりやはり戸惑ったという話を聞いております。しかし、それをやることによって、今回のコロナウイルスでやはりいい訓練になって、移行がスムーズに行ったというふうに考えてることも聞きました。

工場運営に欠かせない人、これ家族を含めて感染対策を行ってる。例えば部長さんクラスになりますと、奥様もあまりそういうところに出向くなというふうなことも指示されておるようです。

デンカは本社のほうでも含めて、首都直下型地震に備えてということですが、東京が被災した場合、この青海工場のイノベーションハブに本社機能を移すということも言うておりました。やはりコロナウイルスに対してかなり気を配ってるし、いろんな防災について考えているようでもあります。

営業の仕方も、昔はというか直接会って会談しなくても、ほぼインターネットでできるようになってきた。それによって、例えば青海工場の、工場で働く者は別としまして、物を作るとかそういうパソコンでできるようなものは、極端な話、北海道のものが青海工場に採用されるということも考えられるんじゃないかというような話もしておりました。営業の仕方もかなり変わってきた。そういう面では、必ずしも都会に本社機能を持つこともないのではないかな。それぐらいの大きな仕事のやり方に変化が出てくるんだと思います。

こんな時代で糸魚川に、逆に言うと大手の本社機能をこの糸魚川に移すことも、もしかしたら可能かもしれません。市長、いかがでしょうか。そんな動きもしてみてもいいんじゃないかというふうに思いますけど、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

今、議員からデンカさんの話をお伺いいたしました。確かに今回のコロナ禍というのは、特に働き方の部分とか、やっぱり集中するときの危険性、いろんな意味で課題というのは全国民、全世界と言ってもいいかもしれません。やっぱり共有できたのじゃないかなというふうに思っております。

ただ、今状況は、まだ収束には至っておりませんので、なかなか早急な動きというのは、いろいろな地方と首都圏の動きもありますので、難しい部分もあると思うんですけども、こういったピンチをやっぱりチャンスに変えていくという取組は、当然必要だと思います。そういった意味で、全員協議会でもちょっとお話をさせていただきましたけど、何かやっぱり変化を求めていかなければいけない地点に来てるんだというふうに思っております。

したがって、これからも特に本社機能を地方に分散するという動きは模索されてるという傾向になるんだろうなというふうに思いますし、ただ今度、受け止める地方の側としてもやっぱりいろんな課題がありますので、そこら辺の部分をクリアしながら進めていかなきゃならないというふうに思っております。今回のコロナ禍、今の状況というのは、やっぱりいろいろ皆さんに働き方を含めた考えさせられるところではないのかなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

コールセンターみたいな、いわゆるサテライトオフィスというんですか、例えば都会ですと本社になり、会社に行くのにやはり密な通勤がありますけど、幸いなことにこの糸魚川、あまり密な、ほとんど車だったり徒歩であったり自転車であったり、そういう面では、このサテライトオフィスのようなものがやっぱりもしできたら、そこに入ってくるのが、糸魚川に移っていただける方がいるんじゃないかというふうにも思ってます。その点も含めて、やはりそれなりきの糸魚川も対応が必要ではないか。そうすることによって、糸魚川に来ていただいて、糸魚川の人口も少し増えるということに期待できるかと思うんですけど、改めて、その件についてお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

お答えします。

サテライトオフィスだと思うんですけども、やっぱり全てがテレワークに対応できる業種なのかというところも考えなきゃいけないと思うんですね。いろいろ私たちも見ていきますと、IT関係ですとか金融関係、情報関係、やっぱりこういったテレワークでできる業種というのも多分あるんだろうなというふうに思います。全ての業種ができれば、それは一番ベストなのかもしれませんが、まず、できる範囲の部分というのは、あるのは分かっておりますので、そういったところで小さい取組かもしれませんが、そういった誘致等含めた作業ができる環境、通信も含めてなんですけども、環境の整備、ただそれだけでは駄目ですので、全国の競走になってきます。やっぱり糸魚川らしさの体験ができる、何かそういったコンテンツも含めて。あと地元の企業さんとの、

例えば交流も含めて、より地元もやっぱりよくなるような、そういったお互いにウィン・ウィンになるような、そういったところで進めていくというのが大事なのかなというふうに思っております。いずれにしても、やっぱりいろんな業種を研究しながら可能性は調査しなきゃいけないというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

新型コロナで国もいろんな弱点が見えてきました。コンピューター化と言いながらダウンだとか、例えばマイナンバーなんかも、いわゆる今例えば通帳と一緒にしようとかって、そういうふうな動きもありますけど、やはり国の弱さがかなり見えてきた部分があると思います。糸魚川でもそういうところがあるんじゃないかと思えます。この弱点を苦役と捉えて、やっぱりやっていかなきゃいけないんじゃないかと。私は、これからの情報を支配する者が、やっぱり勝者になる時代ではないかというふうに思っております。

能生町、先ほど出ましたけど、朝日町のケーブルテレビとかそういうふうなものも機能したと聞いてます。私は、市の広報は、相変わらずと言うと語弊があるかもしれませんが、広報紙、安心メール、防災無線の放送、あと市のホームページで、そういうふうに言われてます。市の広報紙も中身を見る人は、どれぐらいだ、2割ぐらいいるのかなというふうに言われています。ホームページも自らが開かなければ見ることはできません。

私は古いのかもしれませんが、テレビをつけながら真剣に見るのはどうでしょうか、2割程度。本当に例えばドラマ見るとか何とか、あとは何げなくつけてることがあります。その中で、やはりぱっと、これはという思いがあるからなんです。そういう面では、やはり私は今でもテレビがやはり情報源であるのは、間違いないというふうに思ってます。

糸魚川市では、前に能生のようなケーブルテレビの話があったかと思うんですけど、今後、考え直すというようなことは考えておりませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

CATVの話については、合併後何年間か議論を経て、糸魚川市では導入しないというふうに決めた経緯があるかというふうに思っております。ケーブルテレビでなくても、今、光通信が全市内のほうに張り巡らされてる状況、また、今後5Gというような大容量の無線通信が出てきた状況等々を踏まえて、何が今後、糸魚川市で一番またこの地域にとってふさわしい情報ツールなり、広報ツールになるかという面をまた検討しながら、どういうふうな広報を今後できるか考えてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

いろいろありがとうございます。

最後に、市長、今の議論を通じて何か意見がありましたらお伺いしたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症が発症いたしまして、我々やはりいろいろ今までがよかったもの、また、この新たな見直しというものもあったり、いろいろ気づくところが数多くあったのではないかな。また、そんなことを考えながら、まだまだ第2、第3波の対応もしなくちゃいけないわけですが、これからやはり糸魚川の将来であったり、また新潟、日本、世界のそういったところにどういった流れが出てくるのか、そういうのをやはり見据えながら対応していかなくてはいけないという、この感染症の中で感じたところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

ありがとうございます。

最後に、私、本当にデンカに行って、わずかの時間でしたけど、かなり今後のいわゆる在り方が勉強になったと思います。市の職員も、できれば行って、そういうことを情報を得ていただければというふうに思います。

これで、私の質問を終わります。

○議長（中村 実君）

山本議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

関連質問なしと認めます。

2時30分まで暫時休憩といたします。

〈午後2時17分 休憩〉

〈午後2時30分 開議〉

○議長（中村 実君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、吉川慶一議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉川議員。〔4番 吉川慶一君登壇〕

○4番（吉川慶一君）

清政クラブの吉川慶一です。

1回目の質問をさせていただきます。

1、津波ハザードマップについて。

近年、全国各地で多くの自然災害が発生しております。

9年前の東日本大震災・津波を初め、西日本の大洪水・森林災害、昨年の台風19号による広範囲に及ぶ強風・洪水災害など、その悲惨な状況は、今もって記憶に生々しく残っております。

想定外の事態といえはそのとおりかもしれませんが、人災的な側面が多分にあることも否定できないと思います。

これからは、想定外のことを想定した上で、万全の備えをしなければならない時期になってきたと考えられます。

行政・市民、相互に手を携えて取り組んでいくことが肝要であり、そのためには迅速かつ的確な情報伝達が必要不可欠です。

折よくも、昨年、改定版「津波ハザードマップ」が市民に配布されましたので、この内容及び関連した事項も含めて伺います。

(1) 糸魚川市の「津波ハザードマップ」に掲載について、「断層（上越・糸魚川沖）」の位置は、新潟県のハザードマップの図面に反映されていますか。

(2) 内陸部の地下深くまで侵入している重要な「断層面」については、何らの記述もありませんが、なぜでしょうか。

(3) 到達時間を5分以内としています。市民には「5分」という数字のみが強く印象づけられ、この「以内」に対する意識が薄らぎがちになるように思われますがいかがでしょうか。直下型の場合、地震即津波が襲ってきますが、予想されるかどうか伺います。

(4) 「上越・糸魚川活断層」の活動によって地震、津波が発生する可能性が多分に予想されますが、いかがでしょうか。市内全般における、過去の津波歴に関する調査記録があるか伺います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

吉川議員のご質問にお答えいたします。

1点目につきましては、国が公表した上越・糸魚川沖の津波断層モデルF41に基づき、県が津波浸水想定を公表しております。

2点目につきましては、県ではF41と高田平野西縁断層帯の津波断層モデルで、津波浸水想定を行っており、より被害が大きいと想定されるF41でハザードマップの作成を行っております。

3 点目につきましては、地震の際には津波にも注意していただき、5 分にこだわらず、揺れが収まってから直ちに避難し、安全を確保していただくよう周知をいたしております。

4 点目につきましては、活断層の活動により、地震や津波が発生する可能性はあると考えております。

また、市内における各種災害の履歴につきましては、地域防災計画の総則編にまとめておりますが、近年、津波の被害はありません。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉川議員。

○4 番（吉川慶一君）

2 回目の質問をさせていただきます。

糸魚川沖では、過去数回の大津波来襲の記録が残されているが、ここ数百、数十年も発生してないので、心構えはどうか。津波は気まぐれ、暴れん坊、いつ襲いかかってくるかもしれません。備えあれば憂いなし、地震・津波活断層を発生源とするプレート内部に生ずるひずみのことで、ひずみ部分を挟んで両者の間でもみ合いへし合い、常にせめぎ合いが行われていて、そのバランスが崩れると発生します。糸魚川市に関する活断層は、北米プレートとフォッサマグナとの間に生ずるひずみで、これが上越・糸魚川活断層と想定します。

しかし、津波ハザードマップの 2 ページに掲載されてる位置図からは、上越・糸魚川活断層の実態が見えていません。さらに、記載される活断層の位置がずれており、地震発生後、最も早い場合、5 分以内で津波の影響が出る可能性があるかとありますが、最も早い場合、数十秒、最も遅い場合、5 分以内とすべきでないでしょうか。直下型の場合、地震即津波の現象が起こり得るからです。

ここで、次のご質問をいたします。

まず、津波防災について。地震が発生したら揺れの大きさ、津波の想定区域にお住まいの方、状況によって避難が必要な場合、より早く自主的な安全な場所に避難を開始するのが大切だと思うが、避難所に誰が誘導するか、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

小林消防長。〔消防長 小林正広君登壇〕

○消防長（小林正広君）

お答えいたします。

津波は、地震発生に基づいて発生するものであり、事前に避難所を開設し、市職員や地区の役員の皆さんが避難誘導するということが困難であります。各自で津波避難を事前に想定してもらっておくことが重要でありまして、また、隣近所とも協力し合って、自ら避難してもらうことが大切だというふうに考えております。津波の浸水想定区域内にいる場合は、自らがより高い高台へ避難すること、時間がなければ津波避難ビルや鉄筋コンクリートの建物の 3 階以上に避難していただくことが必要だというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

実は、ハザードマップに更新されております。昔は3.5ぐらいでしたが、最近3.5から10メートルぐらいの地域が、津波の地域が出ております。こういうことを鑑みながら、次のご質問に移りたいと思います。

津波防災地域づくり法に基づく津波災害警戒区域の指定について。津波災害警戒区域の指定、この目的は、何かあるかお伺いします。

また、津波災害特別警戒区域が、糸魚川で指定されてるかどうか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

小林消防長。〔消防長 小林正広君登壇〕

○消防長（小林正広君）

お答えいたします。

今年1月28日に新潟県が糸魚川市を含む12市町村で津波災害警戒区域を指定しております。区域指定により、市は津波ハザードマップの作成、避難訓練の実施、避難施設の確保等により、津波に対する警戒避難体制の整備をより確実なものとする事ができるというものでございます。区域指定は、危険というよりは、危険というレッテルを貼るというよりは、浸水リスクの対処に、津波に対して安全な地域づくりを進めているということが発信できる。これが大きな目的でございます。

なお、糸魚川市においては、津波災害特別警戒区域の指定はありません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

糸魚川はされてないということは、糸魚川が指定するのですか。もしくは、県がするのでしょうか。この辺をいま一度確認させてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

小林消防長。〔消防長 小林正広君登壇〕

○消防長（小林正広君）

お答えいたします。

県が指定をするものであります。全体、土砂災害防止法の中で、イエローゾーンとレッドゾーンがありますけども、あれと同じように広く警戒区域があって、その中で特に危険な所は特別警戒区域として指定されるというものであります。それは、糸魚川市内ではありませんということでござ

います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

続きまして、避難所、先ほどからほかの議員さんも数多くご質問しております避難所の開設及び運営についてお伺いいたします。

長野県中部地震を起源とする地震が多発していますが、もし大地震が起きれば、避難所に人が密集し、新型コロナウイルス等の感染症拡大につながるおそれがあります。避難所での密集や感染防止対策は、どのように具体的にご質問します。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

小林消防長。〔消防長 小林正広君登壇〕

○消防長（小林正広君）

お答えいたします。

避難所では、検温や換気、それから消毒作業の実施のほか、収容スペースの間隔を確保するなど避難所における密集対策と感染症対策を行って、感染拡大防止に努めてまいります。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

ここでちょっと関連をお聞きいたします。

出前講座等で、また各地区のいろいろ講習会等をやっと思ふんですが、避難所の説明会に33か所を打合せ出ると思ふんですが、これは全体の防災も絡めてか、それとも津波地区と関連する地域を主にしとるか、その点は。例えば津波に関係するとこと、土砂災害等の避難所は違うと思ふんですが、この区分けはして説明しとるのでしょうか。それとも一括でしょうか、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

小林消防長。〔消防長 小林正広君登壇〕

○消防長（小林正広君）

お答えいたします。

今、地域に回ったのは、全33地区のうち32か所まで回りましたと、こういうことでございます。

それから、お話ししている内容というのは、今感染症が懸念されるこの中で災害が起きた場合に、地域での避難所運営を地域でお願いしなければならない部分、あるいは行政がやる部分、また、避難する皆さんが、自ら考えて正しい避難をしてもらう。そういった部分について、まずは地域の代

表の方とお話をして、この後それぞれの地域の実情に応じた避難対策、例えば海辺であれば津波のことを考えなきゃならないとか、そういったところを地区の出前講座でこれから入っていくという予定にしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

ということは、これにおのおの今後、おのおのの地区に入って説明なり打合せをするということですね。今、想定される津波地区とすれば、何地区を対象としとるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

小林消防長。〔消防長 小林正広君登壇〕

○消防長（小林正広君）

お答えいたします。

海岸線が非常に長い糸魚川市でございますが、この海岸線に接するところの地域については、やはり津波のことを考えずにはいられないわけでございます。その地域はみんな津波の話題を持って話したいというふうに考えております。海岸線にエリアのある地域については、そういう説明をしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

ぜひ細かな説明をお願いいたします。糸魚川地区は津波が起こるところは3.5ぐらいから極端なところでは10メートル以上の津波が来るところ、非常に差が大きいです。ということは、先ほどもお話ししましたように即、もう津波が発生すると。こういうところもあるわけです。細かな、ぜひ説明をお願いしたいと思います。

それから、関連しますが、大地震災害で被災者が発生した場合、ここでは、このたびは新型コロナウイルス感染症が加わるわけでございますので、避難所についてはぜひ細かなマニュアルを1つつくって、誰でも分かるようなものをお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

小林消防長。〔消防長 小林正広君登壇〕

○消防長（小林正広君）

お答えいたします。

これまでの通常の避難所運営マニュアルに加え、感染症対応の避難所運営マニュアルを作成し、避難所における避難者はもとより、対応する職員の感染防止に努めてまいりたいというふうを考えております。今後、感染症対応の各種準備や実際の対応を踏まえ、適宜内容の見直しを行いながら、

通常の避難所運営のマニュアルとも統一というか一体化にしていかなければならないというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

ぜひ早めな取組をお願いいたします。

それから、避難場所の見直しの徹底、これはもう早急をお願いしたいと思います。

実は、先日、避難経路、避難場所の表示並び場所を各見てまいりました。非常に物は良かったんですが、情報の表示がもう少し不足のともありました。こういうところも十分見直しをしていただきたいと思いますが、こういう部分はいつ頃そういう取組をできるのかお伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

小林消防長。〔消防長 小林正広君登壇〕

○消防長（小林正広君）

お答えいたします。

津波避難看板や避難誘導看板は、計画的に行ってまいったところですが、本年度も津波避難看板の設置を予定しております。今ほどの表示の中で、もう少し記載というか表示を多くしろというようなご意見も頂いたのだというふうに思っておりますが、あまり情報が多過ぎる看板も、やはりそれもまた具合が悪いという面もありまして、その辺を考えながら必要などころについては修正をしていきたいというふうに思っております。

また、各地域あるいは皆様からお気づきの点があれば、個別に教えていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

ちょっと具体的にお話を聞きたいと思います。

津波のハザードマップの中に、津波が来たときに高台に避難してください。3階以上に逃げろとか5分以内と、こういう避難の内容を書いてございます。これが、こういうことを市民・住民が完全に周知されておるのかどうか、非常に私とすれば書きもん上、不足があると認識しとるんですが、その点、行政側はどうでしょうか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

小林消防長。〔消防長 小林正広君登壇〕

○消防長（小林正広君）

お答えいたします。

今年、津波ハザードマップを出しましたけれども、それ以前にも5年ほど前にも出してあります。そのときからやはり津波というのは、1つの想定ではあるんですが、その場合に5分以内に来るとか、どんだけの高さで来るという説明をつけております、ハザードマップの中では。さらに地域へ出て説明をする際には、やはりそれにこだわらず、とにかく早く高い所へという、その人のそのとき、そのときの状況によって、みんな同じではありませんので、やはりそのように周知していくしかないと思っておりますし、これまでもそのように周知をしてきております。

第1波は、一番最大の波が来るとは限りません。第2波、第3波のほうが高くなる場合もあります。ですので、とにかくより大きな波が来る前にできるだけ少しでも高いところへ上る、これが基本だというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

非常に私ちょっとこだわるんですが、津波の到達時間5分以内の浸水深と、こう言うんですが、ちょっと県の公表したんでしょうが浸水深をいま一度教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

小林消防長。〔消防長 小林正広君登壇〕

○消防長（小林正広君）

お答えいたします。

県の浸水想定調査の中での結果として私どもに頂いておるデータとしては、第1波、一番最初に津波が陸地に到達する、そのときの深さは、まず1センチ、要は水が来たら、もうそこからはもう津波が到達したとしてカウントしますということでの調査となっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

私の認識もあるんですが、そういうことなのかどうかは、後日また細かく教えてください。これはこれでやめます。

じゃあ続きまして、過去の地震のときでは、大体100年から150年に1回地震があると言われておるんですが、ここしばらくおかげさまで地震がないし、大津波もないと。これ幸いしておるんですが、これに備えた糸魚川市の防災対応というのは、これでよろしいかどうか、消防長にお伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

小林消防長。〔消防長 小林正広君登壇〕

○消防長（小林正広君）

お答えいたします。

今おっしゃったように大きな津波が100年とか150年とかそういう周期で来ていたとしても、いつ来るか、いつまたどれだけの大きさの津波が来るかというのは、なかなか予想がつかないものでございます。そういった中で、私ども市としては、県あるいは国の示した断層、あるいは浸水想定、こういったものを情報を頂き次第、ハザードマップにして市民に配布し、また注意を呼びかけ、またこういうことに気をつけなきゃならないなというところを市民に少しでも周知していくと。今のところはそれしか方法がないのかなというふうに思っております。

また、併せまして高い所に上るための避難路の整備だとか、看板の整備だとか、そういったところも要望を頂きながら、あるいは必要だということにはしております。100点満点かと言われると、最大級を考えるとそうでもないのかもしれませんが、ただ、できることからしっかりと着実にやっておるというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

分かりました。分かりましたが、実は、ここまでお聞きしとるのは、非常に地域によっては高齢者、弱者、こういう方がいらっしゃるわけなんで、簡単に避難せえつたって、どうやって避難すりゃええんだということが、問題点が多々出てまいります。やはり早めなそういうマニュアル、また訓練等を充実しないと、どうしても避難が遅れてしまうということなんで確認をさせていただいております。

糸魚川断層というのは、もう非常に、この前も新聞報道でもありましたように距離が短いところに断層が、海岸に近いところに断層があるわけでございますので、その断層が動くことによって、即津波が発生する危険があると言われておる。また書物でもそう言われておりますので、ぜひそういう点を重点的にお願いしたいなと思っておりますのでよろしく申し上げます。私の調べたのでは、10メートルでというんであるんですが、場所によっては10メートル以上があり得ます。そういうところの人たちには、やっぱり認識を新たにさせていただかないと、災害、やっぱり被災者が守れないと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それから、続きまして、今広報の件でちょっとお伺いしますが、今、戸別防災受信機が各地区、一般住宅にも設置されておる受信機ですね。これは市内と町内、町内っちゃあ、旧町のこれはどれくらいでしょうか、件数を教えてください、パーセンテージを。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

小林消防長。〔消防長 小林正広君登壇〕

○消防長（小林正広君）

お答えいたします。

防災行政無線の戸別受信機でございますが、今、全市、市内全部で1万7,300世帯のうち、今持っておられるのが1万663世帯、率にして61.5%のお宅に戸別受信機が設置されておると、こういう状況でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

そのうち海岸線は、どれぐらいでしょうか。

〔「休憩お願いします」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

暫時休憩いたします。

〈午後3時01分 休憩〉

〈午後3時02分 開議〉

○議長（中村 実君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

小林消防長。〔消防長 小林正広君登壇〕

○消防長（小林正広君）

お答えいたします。

海岸線を含む地区でいいますと約1万3,300世帯、率にして77%ぐらいの、全市に対して77%ぐらいの地域の方が、この海岸線だというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

外れたといや外れる、名前が出てないからって言われるんでしょうけど、一番津波を周知する情報を得るためのこととお伺いいたしました。それが関連しないということならば、言い方を変えますが、今教えていただいたので、それ以上お聞きしません。

それで、先ほどから出ております出前講座、いろいろやっていただいております出前講座、その出前講座を行ったときに、まず本当の区長さんや代表者だけだと思うんですが、これから詳細、動いていただく人たちの指導とか教育、こういう面を、特に私今回、津波に限ってお話ししとるんですが、一番大事なことだと思うんですよ。その指示を仰いで避難していただく人が主にならなきゃならん

し、また、誘導していただかなきゃならんわけです。そこをひとつくれぐれもお願いしたいことと、場所のはっきり言えば、それはどこどこへ行きなさいとか、どこどこだよといや、それは皆さん、地域の人たちは分かると思うんですが、そういうリーダー的なものをしっかりこれからお願いしたいと思っておりますが、これをいつ頃まで進める予定にしておりますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

出前講座というのは、冒頭、私の説明をさせていただくところもありますが、ご承知のとおり糸魚川市は災害の多い市だと思っております。各地域、また各集落によっては、自然災害が異なります。そのときに我々が今までやってきておるようなマニュアルをつくってやっていくような避難では間に合わないことが起きる可能性があります。今、ご指摘のように津波もそうです。そういったことを考えたときに各地域、また、そこに寄る集落の皆様方が、自分たちはどう避難をすればいいか、それをしっかりやっていただくことが大事だろうと思っております。

そのようなことで、毎年この避難訓練は1,000人規模で行っております。その数字を見て、よしと、以前よりは合併前には本当にそんなに大勢は参加しておりませんでした。しかし、それでよしとすることではなくて、もっともっとやっぱり本当の避難をすることが大切だろうということで、出前講座の中で各地域の皆様方はどういう災害が起きるか、どういうことが起きたときにはどうすればいいか、まず自分の身を守ることが大切だろうということをまず第一歩にさせていただいております。そして、今全てが間に合って整った、ご指摘のように災害の想定は、想定外のものが起きるといふご指摘を頂きました。全くそのとおりだと思っております。ですから、今も地域へ出向いて、それを皆さんにお伝えさせていただいて、自分の身は自分で守ることをまず最初やっていただきたい。そして、それを進めてるうちに我々といたしましても各地域の皆様方と共に集落ごとに違う避難の仕方、また集落ごとに避難がどうあるべきかというものをしっかり確立していかななくてはいけないだろうと思っております。

そういったことで、今限られた人だけの避難訓練ではなくて、全市民にはやはり避難訓練が、また避難ができる、今方向に行かなくてはいけないということで、全市一気にそういった出前講座をさせていただいております。ですから、全て出来上がって出前講座をしとるわけではございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

市長から補足していただきまして、分かりました。私は結果を十分あれしとると、完結を求めとるわけでは全くございません。こういうことが繰り返ししていかなきゃならんということで、私もお願いしとるわけですが、市長の指示の下でぜひ災害のない私は町を望んでおりますので、今後ともひとつよろしく申し上げます。

以上で終わります。

○議長（中村 実君）

以上で、吉川議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

関連質問なしと認めます。

3時20分まで暫時休憩いたします。

〈午後3時08分 休憩〉

〈午後3時20分 開議〉

○議長（中村 実君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、佐藤 孝議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。〔7番 佐藤 孝君登壇〕

○7番（佐藤 孝君）

日本共産党の佐藤 孝です。

通告書に基づき、1回目の質問をいたします。

1、新型コロナ対策について。

(1) 特別定額給付金について。

- ① 給付対象者数、申請書送付数、手続完了数はどうなっていますか伺います。
- ② 生活保護世帯、外国人技能実習生等の申請状況について伺います。
- ③ オンライン申請の状況については、どうなっているか伺います。
- ④ 高齢者世帯等、申請弱者の手続書類不備の状況について伺います。
- ⑤ 未申請者に対して、申請を呼びかける必要があると思いますがいかがでしょうか。

(2) 新型コロナ緊急事態宣言による市内への影響について。

- ① 売上減少による廃業等の状況はどうなっているか伺います。
- ② 飲食店や宿泊施設の業績不振による失業者の増加、生活保護世帯の増加等は現れていないか伺います。
- ③ 医療機関の受診者数の減少や、医療機関の経営状態の悪化が全国的な問題となっていますが、糸魚川市内ではどうか伺います。
- ④ 全国的に、派遣切りや非正規切りが報道されております。糸魚川市では、会計年度任用職員が多く、小中学校も休校になりましたが、非常勤職員のこの間の扱いはいかがであったか伺います。

(3) 自粛解除後、新しい生活様式について。

自粛が解除されて、飲食店や宿泊施設が復活に動き出しております。新しい生活様式では、人との間隔はできるだけ2メートル（最低1メートル）空けるようにと言われておりますが、以下伺います。

- ① 人との間隔は最低1メートルと言われておりますが、聴覚の衰えた高齢者の多いこの地区では、意思の疎通がますます悪くなり、認知症の増加にもつながりかねないと思われまます。補聴器の必要性が増すと思われまますが、いかがでしょうか。
- ② 学校では授業が再開されておりますが、この際、全国に先駆けて少人数学級実現を目指し、子育てのまちをアピールしたらどうかと思われまますがいかがでしょうか。
- ③ 市内飲食店や宿泊施設の復活を目指した事業が始まらまますが、市の事業、県の事業、国の事業があり、事業者には分かりやすい説明が必要と思われまますがいかがでしょうか。

以上、1回目の質問といたしまます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

佐藤議員のご質問にお答えいたしまます。

1点目の1つ目につまましては、給付対象者数は4万1,809人、申請書送付件数は1万7,359世帯であり、6月11日時点での支払完了数は、1万6,319世帯となつております。

2つ目につまましては、把握いたしておりまません。

3つ目につまましては、6月11日時点で259世帯の申請が行われております。

4つ目につまましては、高齢者等に関わらず、申請の不備が全体の4%程度あります。

5つ目につまましては、今後の申請状況を踏まえ、給付を希望される人が受けられるように対応してまいります。

2点目の1つ目と2つ目につまましては、現時点では感染症拡大を直接的な原因とした廃業、解雇や生活保護世帯の増加は確認いたしておりまません。

3つ目につまましては、市内医療機関においても同様であると考えられることから、今後も地域医療体制の維持・確保のため必要な支援を維持してまいります。

4つ目につまましては、今回の影響による会計年度任用職員の解雇はありません。

3点目の1つ目につまましては、新しい生活様式の実践に伴い、コミュニケーションは取りにくくなるものと思われまます。

2つ目につまましては、少人数学級の実現に向け、引き続き国や県に要望してまいります。

3つ目につまましては、今後とも分かりやすい説明に努めてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしまましたが、再度のご質問によりまましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたしまます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

それでは、（１）の特別定額給付金についてであります。

給付対象者につきましては、基本的には令和２年４月２７日において住民基本台帳に記録されている者と、こうなっております。外国人につきましては、中長期在留者、特別永住者等、４つの区分に該当する人たちが住民基本台帳に記録されるようではありますが、外国人技能実習生につきましては、このうち中長期在留者として住民基本台帳に記載されている。こういう考え方でよろしいでしょうか、確認させていただきます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合市民課長。〔市民課長 川合三喜八君登壇〕

○市民課長（川合三喜八君）

お答えいたします。

佐藤議員おっしゃるとおりでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○７番（佐藤 孝君）

この特別定額給付金給付事業実施要領というのが４月３０日に出ておりますが、その第５の申請受給権者の考え方について、ちょっと確認させてください。

DV等避難者については、世帯主から逃れている場合、世帯主に申請書が届くだけで本人に給付金が届かない可能性が高いため、居住市町村に申請し、受給権者となるようになっているようがあります。この点からは、誰一人取り残さないという姿勢を感じております。もっとも家庭の中で我慢している被害者には、恩恵は難しいとは思いますが。このほかにも、施設入所等児童等の取扱い、措置入所等障害者、高齢者の取扱い、ホームレス等の取扱い、無戸籍者の取扱いと、細かく申請者を増やす対策が記載されております。この給付金１０万円は、差押えの対象にもしないこととなっております。全ての国民、市民が、コロナ禍に耐えるため、一人残らずに１０万円を給付申請し、受け取って、この大災害から生き延びる助けにしてほしい。一人残らず、とにかく一人残らずに。こんなことがこの事業の実施要領の各所から垣間見えております。糸魚川市民は、一人残らず特別定額給付金を申請し、受け取ってほしいと思っておりますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

今回の特別定額給付金の趣旨は、議員おっしゃるようなことで始まっているというふうに思っております。そういうわけで、希望される方が全て給付を受けられるよう私たちとしてもいろいろ、また、まだ先ほど市長答弁でも申し上げましたようにもう１，０００ぐらい申請されてない方がいらっしやいます。中には、もう要らないよということで、意思表示もされた方がいらっしやいますけれども、希望される方については、皆さんのお手元のほうへ届くように努力してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

私の以上の思いを前提に、2回目の質問に入ります。

申請者につきましては、一般家庭と違う人たちの扱いが気になりますが、次の人たちについての当初の申請書送付状況はどうなっておりますでしょうか。DV等避難者、施設入所等児童等、措置入所等障害者、高齢者、ホームレス等、無戸籍者、この方についての申請書送付につきましては、どうなっておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

高齢者のみ世帯については、住民基本台帳の4月1日現在の数字ですと6,450余りの世帯があるというふうには押さえておりますけども、先ほど議員申したように、今回のものについては4月27日が基準日でございますので、若干それと、その数字とは、ずれてるかと思っておりますけども、高齢者のみ世帯については、6,400前後ではないかというふうに考えております。

ほかの部分については、そこが、DVの避難者とかという部分については、うちのほうで把握しながらやっておりますけども、何件という部分については、この場での答えは控えさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

それでは、申請書を受け付け始めて以降、ホームレス等、また無戸籍者、そういう方からの、そういう方に対する対応というのはございましたでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

当市におきましては、ホームレス、無戸籍者に対する対応というものは、現在のところありません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

生活保護世帯につきましては、この給付金は収入認定をしないことになっております。当初、私

が聞いたところによりますと、私らどうせ生活保護世帯は、そういう臨時収入があると、それみんな保護費から引かれてしまうから、私ら関係ないんだというような、そういうような声があるという話を聞きましたが、この件につきまして給付金は収入認定されないんだよということを生活保護者にしっかり周知するようなことはなされましたでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

5月10日号の広報と一緒に今回、給付金に関するお知らせということで、いつ申請書を発送しますよとか、こういう内容になってますよというチラシを配布させていただいたわけですが、その裏面に想定される主な質問項目を幾つか載せて、掲載させていただきました。その中に生活保護世帯の方については、今回の給付金については収入認定をしないというようなQ&Aを載せさせていただきました。また、市のホームページについても同様なチラシを掲載させていただいているというような状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

糸魚川市は、外国人技能実習生、これが結構大勢おられると思います。こういう外国人技能実習生を雇っている事業所の数、実習生の人数について、分かったら教えていただきたいと思いますが、お願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

外国人技能実習生の数につきましては、4月末現在で138人であり、また、外国人労働者を受け入れられている事業所数につきましては、令和元年10月現在であります、42社となっております。そのうち技能実習生を雇用している事業者につきましては、資料として公表されておらない状況であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

先ほど確認しましたように外国人の人たちも、この中長期残留者として住民基本台帳に記載されていれば、10万円給付の申請ができるわけですし、この人たちの申請状況については、現在分かりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

給付金の事務の中において、国籍が分かる条項というものはありませんので、名前からしてそうだとと思われる方もいらっしゃるかもしれませんが、はっきりと外国人の方が何名いて、何名申請いただいているかという部分については、把握しておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

それでは、オンライン申請の状況ですが、現在259ということですが、全国でオンライン申請がトラブルがあって、中止せざるを得なかった自治体も相次いだようではありますが、糸魚川市では順調でしたでしょうか。例えば口座の入力ミスがあったとか、多重申請があったとか、そういうことが全国的に問題になってるようですが、この点について教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

糸魚川市の場合は、先ほど市長答弁にもありましたように259ということで、数自体そんなに多くなかったということが1つでありまして、ただその中でもやはり全国と同じように1人で何件も申請というか入力をしてしまったとか。あと、これのほうはオンラインに限らないんですけども、やはり申請の添付書類が不足しとったとか、あと不鮮明だったとかというような内容の不備というものが見受けられるような状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

オンライン申請につきましては、恐らくマイナンバーカードを作る人が徐々に少なくなってきているものだから、これを機会にマイナンバーカードを作ってもらおうというのが、ちょっと腹の中にあつたものだと思うんですが、これでオンライン申請の関係でマイナンバーカードを作る人がどれぐらい増えたものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合市民課長。〔市民課長 川合三喜八君登壇〕

○市民課長（川合三喜八君）

マイナンバーカードの申請状況につきましては、本年3月から増加しております。増加の原因につきましては、カード取得の目的をお聞きしておりませんので、オンライン申請によるものかは分かりません。

ただ、今回のオンライン申請のほかにも本年9月から実施されますマイナポイント、あるいは来

年3月から実施予定の健康保険証のマイナンバーの利用が影響し、増加したものと思われます。
以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

それでは、3月からどれくらい増えているか分かりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合市民課長。〔市民課長 川合三喜八君登壇〕

○市民課長（川合三喜八君）

お答えいたします。

本年の1月、2月が、一月の申請がそれぞれ約120件、3月、4月が、それぞれ約220件でございました。5月が急増いたしまして、1カ月間で468件でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

先ほど一緒に聞きゃよかったんですけども、結果、全体の何%ぐらいマイナンバーカードを作ったんでしょうか、現在。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合市民課長。〔市民課長 川合三喜八君登壇〕

○市民課長（川合三喜八君）

本年5月末現在で、市民で取得されている方が7,148人おりまして、全体の16.6%でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

マイナンバーカードにつきましては、私は疑問を持ってるわけなんですけども、お年寄りがマイナンバーカードを作っても暗証番号というんですかね、そういうのを忘れてしまう。自分でも結構そういうのを忘れがちなんですけども、落とす可能性もあるというようなことで、これはどうかかなと思っているんですが、今現在16.6%ということで、全国的にもこんなもんなんでないかなとは思っております。これは、あんまりこれは、この先も増えないんじゃないかなというような気もしております。そこはそれでやめときます。

高齢者世帯、申請弱者の手続の不備が4%ぐらいあるということではありますが、申請書は日本中の全世帯に配られたものでありまして、高齢者や視覚障害者、外国人まで大勢の対象者がいるわけ

であります。記入部分や添付書類は、必要最低限にすべきものだと私は思います。まるでひっかけ問題のような給付金の受給を希望しないというチェック欄の存在は、私の考える事業の目的からすると非常に違和感がありましたが、実際それを利用してバツをつけた人もおられたということで、これは本人が本当の気持ちでバツつけたのだか、よく分からずにバツつけたんだか、そこら辺もちょっと心配なんですけど、そこら辺はどんなもんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

今回の糸魚川市の申請様式については、国の実施要項に載っている様式を参考に作らせていただきました。そん中でやはり今議員おっしゃるように申請をしないという場合については、チェックをつけてくださいという欄が、当市の申請書の中にもありました。それで、やはり申請をしてくださってる、郵送なものですから申請してくださってる中には、そこにチェックをつけていただいた申請書もありました。その場合については、一件一件もう一回、電話等でご本人の意思を確認する中で処理をしているというような状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

お手数ですが、そうやって確認していただきたいと思います。

もう一つですが、受取人の口座番号や通帳のコピーを添付した上に本人確認の資料を添付する必要がある、今回ありました。申請書は、本人宛に郵送して、市役所から本人の名前やらそういうものが記載されている申請書が送られたわけですが、それを確認した本人が、通帳の口座番号を書いて、通帳のコピーまでつけている。そういう状態なのに、さらにまた健康保険証のコピーが要するというので、私のところにもうっかり申請書を出したら、健康保険証のコピーをつけろと言われてた。そういう人がおりましたけども、本人確認の書類というのは、やっぱり申請書の偽造というか、口座の偽造みたいなようなことを考えて、これをつける必要があるということになったものなんじゃないかな。ちょっと疑問がありますんで、ちょっとお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

今回の特別定額給付金の事務については、国からの受託事務ということで、先ほども議員おっしゃった事業の実施要領に基づいて行いなさいということで、通知が来ております。その中で、今ほど言われた申請者本人の身分証明書となるものの写しをつけなさいという指導でございますので、私らにとっては、本人の通帳の写しなり、申請者が自署して判こを押すなりということで、それでも本人の申請ということで確認できるのではないかなというふうな感じもいたしますけども、今回、申請者が本人だという部分をより厳格にしたいということで、国ではそのような実施要領の中で本

人の申請、確認書類をつけるという取扱いになってるというものだというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

この実施要領には、申請弱者に対する代理申請についても記載がされております。世帯主が寝たきり、認知症の場合、知覚障害等の場合の代理申請というのは、糸魚川市では出てきたものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

その世帯に複数の方がいらっしゃる場合については、世帯主以外の方が代理で申請して、その代理の方の口座のほうへ振り込むというような代理申請というのは、相当数あったかというふうに思っております。とにかくそういう本人の意思がある程度明らかに申請するというので、ただ、字がなかなか書きにくいとかという方については、家族が書いて判こを押したのものについても、別に世帯主本人の名前で申請いただければ、代理申請ということではなくて代筆という形で取り扱っておりますので、そういう意味での代理申請というものについては、そう多くありませんでした。

ただ、成年後見人等で制度を利用されてる方については、今回については数十件そういう方の成年後見人の方から代理の申請というものはあったという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

じゃあ民生委員とかが代理にして出る形は、とりあえず委任状もつけてというのもとりあえずなかったということ。

では、⑤になりますけども、特別定額給付金の申請給付は、申請受付開始と同時に勢いよく進んだようであります。1人も残らず申請して受け取ってもらいたいとは思いますが、残りは、わずか数%になってから全員給付への壁が現れてくると思われるんです。申請期間は3カ月で、8月17日までであります。全市民申請に向けた対策については、どんな策を考えておられるでしょうか。お願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

この6月10日号のおしらせで、申請書は全世帯送ったんですけども、と言うようなご案内を出させていただきました。それで、届かない方がいらっしゃいましたらご連絡いただきたいというのをまず出させていただきました。今後、今1日100件を切っているような申請状況でござい

ます。先ほど申し上げたように、あと1,000件ぐらい残っているということで、その申請の状況を見ながら、最終的にはまだ出されてなくて、申請の意思がないよと表明した、意思表示をした方以外の方については、再度、もう一度ご案内をさせていただいて、その後どのような形で申請書が出てくるかというのを見て、また次の手を検討していきたいというふうには考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

糸魚川大火の際には、被災者全戸に対して丁寧に糸魚川市が対応されたようであります。このコロナ緊急事態における定額給付金につきましても糸魚川大火への対応の経験を生かして、市民はもちろん、もしDV被害者とか避難者とかが、これから出てきた場合にも丁寧に対応して、全ての人に手を差し伸べていただきたいと思います。他の自治体では、コピー機を山間地域に運んで申請相談を受けたとか、そういうようなことをやってるところもあるようであります。また、ホームレス等についてですが、夜間受付の宿直代行のところにホームレス等の人が来る場合も考えられますので、そこら辺も対応をよろしくお願ひしたいと思います。

給付金対策室には、頑張ってもらっていただけてるわけですが、もう一頑張り、二頑張りして、市民全員がもらえるように頑張ってもらいたいと思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

先ほど申し上げたように希望される方については、給付金がお手元に届くように事務を進めてまいりたいというふうには考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

神奈川県にいる私の知り合いなんですけど、6月初旬になってようやく定額給付金の申請書が届いたと、私、話聞きました。糸魚川市は頑張ったほうではないかと思ひます。申請書が届いてからは、予想以上のスピードで申請が行われているようであります。このことは、国民、市民に体力がないことの反映であると思ひます。1人当たりの市民所得が低い糸魚川市においては、この1人10万円は、大変にありがたいお金であります。小規模な農家を続けた後、年金暮らしになった人たちや、そういう人たちがほど年老いて、視聴覚障害者や入院暮らし等の申請難民となっている可能性が高いと思ひます。申請してない世帯を把握できるのは、市役所だけだと思ひます。ぜひ低年金の申請弱者全てに、給付金が行き渡るよう対策を取っていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

これで次、(2)に移りますが、ハローワーク糸魚川の雇用統計、令和2年4月分によりますと、昨年10月の消費税増税後、有効求人倍率は低迷を続けておりました。今年の4月には、もう一段の下落がありまして、昨年4月に1.77倍だった求人倍率が、今年は1.33倍へ0.44ポイント

ト低下しているそうであります。この小規模の飲食店や宿泊施設においては、社会保険や雇用保険の対象とされていないアルバイトやパート労働者が多く、その人たちが事業を支え、自分の生活費の一部を稼いでいるような形であります。こういった市やハローワークが把握し切れないところから、コロナの影響が出てきていると思われませんが、その点、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

企業や店舗等が、営業が不振で従業員を休業させる場合には、雇用調整助成金の対象となるわけなんです。本来は雇用保険等が掛けてあった場合、対象となるわけなんです。今回、コロナの特例といいますか、制度の拡充で雇用保険等を掛けていないアルバイトですとかパートの皆さんにつきましても、緊急雇用安定助成金ということで対象になっておる状況でございます。

ただ、事業主の方がこれらの制度を使わずにいた場合、これらの方から収入が減少しまして影響が出てくるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

実際にアルバイトみたいで働いている人たちは、なかなか中小の飲食店やなんかでは、そういう手続もできない状態なのだということが推測されます。

また、コロナの影響で全国的には生活保護申請が増えているようですが、糸魚川市では、そういう傾向はありませんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

生活保護に関する相談につきましてはあるものの、申請・決定には至っていない状況であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

厚生労働省は、4月7日付の事務連絡で新型コロナウイルス感染防止等のための生活保護業務等における対応についてという文書を出しております。緊急事態措置区域における緊急事態措置期間、この期間は、とりあえず終わったのかもしれませんが、生活保護業務の対応の周知を行っております。申請相談の簡素化とか、一時的な収入減の人に対する車の所有についての対応が示されております。糸魚川市では、とりあえずそういう関係はなかったということですが、このコロナの影響は、そういう中小の飲食店等にとっては、今現在、ようやくいろんな給付金やら何かでもって、

何とか生きてるような状態、これが徐々にボディーブローのように効いてくるのはこれからだと思いますので、今後もし生活保護の申請なんかあったら、できるだけ通達に準じたような形で対応していただきたいと思います。

コロナ感染防止対策の成否が鍵を握るとは思うんですが、これまでも増して中小事業所の経営実態をつかむ努力をして、それに応じた対応・対策を取ってもらいたいと思いますが、その辺いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

現在でもハローワーク糸魚川とは、逐次、情報交換をしておりますし、また、糸魚川商工会議所、能生、青海商工会とも随時、連絡を取り合っております。また、内容によっては、信用保証協会等ともいろいろ情報交換をしておるところでありまして、引き続きこれら関係団体と情報交換をしながら、企業の経営状態の把握に努めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

それでは、（２）③に移りますが、医療機関の受診者数の減少は、新型コロナウイルス感染を案じて国民が受診抑制をしたことによると言われております。コロナ感染者を受け入れた医療機関ほど患者が減少し、経営が悪化していると言われておりますが、その他の医療施設も通院患者の減少等が見られております。医師不足、看護師不足に悩む糸魚川市にとっては、医療機関の経営悪化は、将来が非常に心配であります。受診抑制の原因は、感染したら確実な治療もなければ、重症になったときの集中治療体制も整っていないせいではないかと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

佐藤議員がおっしゃいましたように新型コロナウイルスに関しましては、治療方法が確立されておられません。重症化するおそれもあることから、人との接触を避けて、受診を控える行動につながったというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

ICU等の病床に関する国際比較について、これは厚生労働省医政局によって出された資料ですが、これによりますと10万人当たりのICU等の病床数は、日本は4.3床で先進国の中で最低となっております。あの感染拡大したイタリアでさえ10万人当たり12.5床だそうです。また、

日本のデータとして、各都道府県別 I C U並びにハイケアユニット等のベッド数という資料によりますと、I C Uとみなされる患者 2 名に看護師 1 名を配置する病床数の都道府県別比較が載っております。それによると、新潟県は 1 0 万人当たり I C Uベッド数は、全国最低の 1. 4 であります。全国平均は 5. 6 となっておりまして、新潟県は全国平均の 4 分の 1 しか I C U病床はございません。この状況は、今後を考えますと放置するわけにはいかないと思いますが、いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

今、I C Uの県内の状況というのを聞かせていただきました。大変少ないという実感を持っております。I C Uにつきましては、地域医療には不可欠でありまして、今後、県内の医療設備が拡充されるよう、市としましても国や県への働きかけについては強めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7 番（佐藤 孝君）

今まで国が進めてきた保健所や公的病院の統廃合の路線を転換させるべきだと思います。このような未知の感染症の検査体制、治療体制を整えてもらわなければ、新潟県も糸魚川も医療後進地域として過疎が進むばかりだと思います。国や県の方針転換を求めて、ぜひ頑張ってくださいと思います。

次に、④ですが、全国で大手自動車会社系企業や大手百貨店等で派遣切りがあり、非正規労働者は、前年 4 月に比べて 1 0 0 万人減ったとも言われております。雇用調整助成金制度も利用してもらえず、雇い止めとなった人も多いと言えます。緊急時に真っ先に非正規労働者にしわ寄せが来ます。糸魚川市では、4 月から 5 3 0 人ほどの会計年度任用職員が働いておりますが、教育補助員や学校給食員は、着任早々のコロナ緊急事態に見舞われております。

文部科学省は、4 月 1 日に続き 4 月 7 日に新型コロナウイルス感染症に対応した臨時休業の実施に関するガイドラインの改定についてという通知を出しております。この中に非常勤職員等の業務体制の確保に関する事という項目があり、適切な対応というのを取ることを促しております。学校関係ばかりでなく、市が会計年度任用職員を配置している市の他の管理施設についても同様に、できるだけ休業や自宅待機等で収入を減らさないように、そんな対応を取る必要があると思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

休校や休業になりましても、その施設にとってやらなければいけない仕事というのもございますし、幸い会計年度任用職員、市が全部雇用しているものですから、ほかの職場での勤務ということもできるかと思っておりますので、そういう部分もやりながら、継続して雇用できるように取り組んでまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

先ほどの市長の答弁で、このコロナで会計年度任用職員の、早い話が首切りですけども、そういうことはやらなかったということで、そのほかにもやっぱり時給等も安いものですから、首切らないばかりでなくて、本当に別の仕事でも何でも探して、収入を減らさないような努力をしていただきたいと思っております。

民間企業では、労働者の都合で休業するのでなければ、休業手当とか休業補償が対象になると思いますが、会計年度任用職員の場合は、こういう休業補償、休業手当の点では、どうなっていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

会計年度職員でありましても、休業手当の対象となります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

今回の新型コロナウイルスが世界中を騒がした3月18日から6月4日までの11週間で、世界の巨大企業、Amazonやフェイスブックの創業者等は、億万長者であります。資産を61兆円もコロナ禍で増やしたといえます。日本でも資本金10億円以上の大企業は、このコロナ禍の中でも内部留保をどんどん増やし続け、487.6兆円に達したと言われております。格差は広がるばかりであります。せめて、地方自治体には市民の生活を守るために力を尽くしてほしいと思っております。よろしく願いいたしたいと思っております。

それでは、(3)に行きます。

(3)の①です。昨年の12月定例会で高齢者に対する難聴対策について私が質問しましたが、本年の3月定例会では、古川議員から補聴器購入の助成の件について質問がありまして、市長から検討するとの答弁をもらったところでありまして、聴覚障害は、6級から障害者と認められるようですが、6級の障害程度は40センチ以上の距離での会話を理解し得ない者となっております。新しい生活様式では、最低1メートルという人との間隔が求められております。40センチまで近づくとわけにはいかないわけです。

また、特別定額給付金申請を、もし民生委員等の代理人が行うにも、これは非常に苦労があると思います。早急に検討に入るべきだと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

全国で新型コロナウイルス感染予防対策であります新しい生活様式が示され、人との間隔をできるだけ2メートル、最低1メートル空けることが実践されてるところであります。議員おっしゃいますとおり、高齢者のみに限らず、あらゆる年齢におきまして聴覚に障害のある方への支援は課題であると認識しております。今後、国や県の対応を注視しながら、引き続き補聴器の購入助成につきましては、検討してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

この新しい生活様式というのは、国が国民に示したものであります。市は、市民に対してそれを求めることとなります。このときに大きなしわ寄せが難聴者にのしかかってくることとなります。市民の苦痛には、市が対策を取りながら県や国を動かしていくという立場、国のいう新しい生活様式を実践するために、市が始めざるを得ないので、始めるから国は早急に制度を設けてくれ、こういう形が重要だと思います。地方自治体は、国の下請機関ではないぞというこういう立場で、糸魚川市は県や国に先駆けて制度をつくり、県や国を動かしてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

今ほどの補聴器の購入助成につきましては、県内でも既に始めてる自治体等もあります。他市等の状況を見ながら、今ほどおっしゃってますとおり、市民の方々が生活しやすいような環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

新潟県でも始めているところがあるようでございますので、ぜひとも他の市町村とも連絡取り合いながら、これは国の決めた生活様式を守るために必要なんだということで、これを進めていっていただきたいと思います。

続きまして、②ですが、私の家の近くに幼児2人を連れた若いお母さんがコロナ疎開してきております。もちろん緊急事態宣言の出される前に来たものであります。散歩がてら子犬や猫や自然に

興味を持って道草食いをしております。それを見る地域の人たちのほほを緩ませてくれております。

新しい生活様式には、地方分権型の社会を目指して、国も地方も新しい道を模索するまたとない機会が到来したと感じております。糸魚川は、現在、感染者は出ていないわけで、しかも過疎で学校も教室も空いてきています。海、山、川も昆虫も健在であります。これを機に糸魚川を大いにアピールすべきと思いますが、いかがでしょうか。必要があると思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

磯野教育次長。〔教育次長 磯野 茂君登壇〕

○教育次長（磯野 茂君）

お答えいたします。

現時点で、まだ感染症が収まっていない、全国で収まっていない状況で、市外あるいは県外から、この状況で直ちに來ていただくということについては、市民感情もございますので、難しい面があると感じております。少人数学級の実現も含めて、ゼロ歳から18歳までの一貫教育方針に基づいた人づくりですとか教育活動が、糸魚川市のPRにつながるものというふうに捉えておりますので、アフターコロナを視野に入れながら、これらの取組を着実に進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

新型コロナで苦しんでいる人たちがいるというのに、それを利用してってなるのは、これは不謹慎と言われてもしょうがないところがありますが、このコロナが落ち着くところを見計らいながら、ぜひとも糸魚川市に都会へ出ていった人呼び込むような形、これは可能なんではないかと思えます。

先ほどの山本議員の話とも通じるところがありますが、よろしくお願ひしたいと思えます。

次に、③です。市では、飲食店等感染拡大防止対策補助金、この事業を経費の90%、上限10万円までということと始めました。その後、県が同様の事業を8%まで上限20万円で行うことを発表しております。詳細は伝わってきませんでした。本日の糸魚川タイムスによりやく詳細が載りました。市と県の事業には、整合性に問題があるとは思いますが、市が感染拡大防止休業協力金の期間終了とともに次の手を打ったことは、評価したいと思えます。

この市の補助金の申請状況は、今いかがになってるものでしょうか。拡大防止対策補助金のほうです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

市の感染拡大防止対策補助金につきましては、5月12日から申請を開始、申請ができるように開始したところでありますが、県の今言われた3密対策支援金につきましては、概要が示されたの

は、約1カ月後の6月8日でございます。多少時期にずれが出てきておるわけであります。補助率ですとか、購入対象期間等につきましては、若干異なっているものの、内容は重なる部分が多いものになっておりますので、市といたしましても、この県の支援金がプレスリリースされた後につきまして、お問合せいただいたものにつきましては、市の制度と合わせて、この県の制度も事業者に対してご案内をさせていただいております。

ただ、同じ設備内容での重複した申請は、できないこととなっております。

なお、市の制度の申請件数につきましては、6月10日現在で90件であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

飲食店や宿泊施設の営業が、徐々に活発化してきますが、お客さん、市民と事業者の安心・安全を第一にどんと上がった花火がしょうしょうしょうしょうと落ちて消えるようなことにならないように、様子を見ながら次の対策を打っていただきたいと思っております。今現在、戦後の開発競争型の社会において、気温の上昇による異常気象は全世界で起きております。最近でも沖縄では、道路が水没している画像が放映されております。新しい感染症についても、エイズ、エボラ出血熱、SARS、MERS、新型コロナといった新たな難病が発生し続けておまして、この先もさらに強力な感染症が発生すると思わなければいけません。新しい生活様式で命を守りながら、地球を守る新しい道を全世界で追及しなければ、人類の未来はないぞと、喉元に脇差をあてがわれてるような、そんな警告されてるような状況だと私には思えます。ぜひ糸魚川市は糸魚川市の対策をしながら、全国に地球環境を守ること、これを訴えていくような活動をやっていただきたいと思っております。

以上で終わります。

○議長（中村 実君）

以上で、佐藤議員の質問が終わりました。

本日はこれにてとどめ、延会といたします。

大変ご苦労さまでした。

〈午後4時15分 延会〉

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員